

令和2年度

第七次長野市行政改革大綱
実施計画（実施状況）

第七次長野市行政改革大綱実施計画の改革項目 及び 令和2年度の取組状況について

1 第七次長野市行政改革大綱

平成30年1月策定（期間：平成30（2018）年度から令和4（2022）年度まで）

本市を取り巻く「人口減少と少子・高齢化の進行、厳しい財政状況」、「複雑・多様化する地域課題と市民ニーズへの対応」、「公共施設及び行政組織の活性化・最適化」といった課題に対する目指す姿を示し、その実現に向け4つの基本方針を定め、行政サービスの単なる削減・縮小ではない将来を見据えた改革に取り組む。

行政改革の取組の実施に当たっては、「市民目線」、「市民協働」、「コスト意識」、「スピード感」及び「説明責任」の5つの視点を持って、行政改革に取り組む。

2 行政改革大綱実施計画

大綱に基づき、毎年度当初に作成

3 令和2年度の改革項目

| 基本方針 | | | |
|-----------------------------|--------------|---------|-----------|
| 取組項目 | 改革項目数 | 小項目数 | |
| 1 行政サービスにおける連携・協働の推進 | 12 項目 | | 3 |
| （1）市民等との連携・協働 | 7 項目 | | 3 |
| （2）民間活力の活用 | 5 項目 | | 7 |
| 2 効果的・効率的な行政運営の推進 | 14 項目 | | 9 |
| （1）公共施設マネジメントの推進 | 3 項目 | (51 項目) | 9 |
| （2）業務と職員数の最適化 | 6 項目 | | 11 |
| （3）ICTの利活用 | 5 項目 | | 13 |
| 3 持続可能な財政基盤の確立 | 11 項目 | | 15 |
| （1）歳入確保への取組 | 5 項目 | (6 項目) | 15 |
| （2）歳出削減への取組 | 4 項目 | | 17 |
| （3）効率的・計画的な財政運営 | 2 項目 | | 17 |
| 4 人材の育成と組織体制の整備 | 11 項目 | | 21 |
| （1）職員の意識改革・能力向上 | 3 項目 | | 21 |
| （2）組織の活性化・最適化 | 8 項目 | | 23 |
| | 48 項目 | (57 項目) | |

「特段終期設定を行わない” 不断の取組” についても、行政改革大綱の「主な取組」に直接的に関係する項目は原則掲載。

4 令和2年度の取組状況

今年度は、終期を設定しない「不断の取組」を含む48項目の行政改革に取り組んだ。

第七次長野市行政改革大綱の3年目であり、終期設定を行う改革項目のうち、「目標どおり」が50.0%、「概ね目標どおり」が38.2%で、概ね順調に進めることができた。

○令和2年度の評価内訳

| 区 分 | 改革項目 | 小項目 |
|-----------------------------|-------|-----------|
| 終期を設定する取組【評価実施】 | | |
| A 目標どおり | 17 項目 | (20 項目) |
| B 概ね目標どおり | 13 項目 | (24 項目) |
| C 努力を要する | 3 項目 | (4 項目) |
| — その他(外的要因で評価できない) | 1 項目 | (9 項目) |
| 終期を設定しない不断の取組【評価しない】 | | |
| | 14 項目 | (- 項目) |

基本方針ごとの具体的な成果は、次のとおり。

【基本方針1】行政サービスにおける連携・協働の推進

市サウンディング型市場調査活用指針に基づき、公共施設の包括管理業務委託についての調査を行い、民間事業者との対話を実施した。新型コロナウイルス感染対策の影響を受けた指定管理者が継続的に施設を管理運営するため、4月に「指定管理者の損失補填に対する基本的な考え方」をまとめた。

また、「公立保育園の適正化及び民営化の推進」では、信更保育園の休園について地元同意が得られたことから、令和3年度から休止することが決定した。

【基本方針2】効果的・効率的な行政運営の推進

公共施設等総合管理計画に基づく建築物の個別施設計画を策定したことから、「公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化と再配置の検討」及び「公共施設再配置計画に基づく施設の在り方等の検討」を完了とし、令和3年度からは新たに個別施設計画の進捗管理を行う「公共施設個別施設計画に基づく対策の推進」に取り組む。

なお、「入札契約制度改善」は、総合評価落札方式の本格実施に伴い、「霊柩車運行業務の必要性の検討」については、当面継続する方向性が確定したため、それぞれ今年度で完了とする。

【基本方針3】持続可能な財政基盤の確立

「ふるさと”ながの”応援寄附事業の推進」は、令和元年度の復興支援を目的とした寄付は減少したものの、新型コロナウイルス対策に取り組む医療従事者への支援寄附（ガバメントクラウドファンディング）の受付を行った。

また、「未収金縮減対策の推進」では、市税等の口座振替Web申込サービスについて、令和3年4月稼働に向けた準備を進めた。

【基本方針4】人材の育成と組織体制の整備

働き方改革の促進及び新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度中のテレワーク本格導入に向けて、準備をしている。

また、「内部統制体制の調査・研究」は、事務処理適正化対策委員会の機能を拡充し、事案発生前からリスクを想定した事前対策などに取り組むことが決定したため、今年度で完了とする。


第七次長野市行政改革大綱 実施計画項目一覧

1 行政サービスにおける連携・協働の推進

市民、地域コミュニティ組織、NPO、民間企業などによる市民・地域活動を促進し、多様な主体との連携・協働の取組を推進します。


(1) 市民等との連携・協働

市民、地域コミュニティ組織、NPO、民間企業など多様な主体とそれぞれの特性を活かしながら、相互に連携・協働して行政課題の解決を推進します。

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|--|--|---------|
| 1 | 持続可能な住民活動の定着を目指した、住民自治協議会への支援及び協働の推進 | 住民自治協議会が継続して安定的な活動が行えるよう、事務局長等の雇用経費補助など事務局体制の確立・強化に向けた支援や、「地域いきいき運営交付金」等住民自治協議会の活動の原資となる財政的支援を行う。 また、住民自治協議会の活動が円滑に進むよう、地区活動支援担当である支所長や地域きらめき隊員である支所長補佐が、本庁の担当課との調整を行うなど、地区におけるまちづくり活動に対し、自主性を踏まえながら必要な支援を行う。 | 地域活動支援課 |
| 2 | 市民公益活動団体への支援と協働の推進 | 市民公益活動団体の自立促進と組織力向上に向けた環境整備と支援を行う。市民協働サポートセンターによる、市民公益活動団体の育成、交流・連携など運営を充実させ支援を図る。 「市民公益活動促進のための基本方針」に基づく各種施策の推進等、制度や体制の充実を図る。 | 地域活動支援課 |
| 3 | 長野地域へのUJIターン就職の促進  | 東京圏在住の学生や転職・移住希望者などに長野地域の企業の魅力などを伝えるためのマッチングイベントや合同就職説明会などを民間企業等と企画、実施する。 国からの本事業に対する交付金は平成30年度までとなり、事業の継続性を持たせて引き続きUJIターン就職を促進するための体制づくりを検討する。 (平成30年度に「長野地域若者就職促進協議会」を設立できたことから、改革項目終了) | 商工労働課 |
| 4 | 空き家対策の推進 | 「空き家等対策計画」に基づき、適正管理の促進や管理不全の解消など5つの取組方針のもと、地域住民や各種専門家団体等と連携し、空き家等対策推進プロジェクトチームが中心となり、空き家等対策の様々な取組を積極的に進める。 | 建築指導課 |

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 令和2年度の主な実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|---------------------------------|--|--|----|---|
| ながのまちづくり活動支援事業への応募を行った住民自治協議会の数 | 地域課題の解決に向け、できるだけ多くの住民自治協議会において事業実施を行ってもらう。 | 令和元年度に実施した住民自治協議会アンケート調査結果を分析公表した。住民自治協議会の負担軽減に向け課題を庁内で共有し、市から住自協への依頼事務について見直しに着手した。 都市内分権審議会を開催し、都市内分権10年の総括を行った。 住民自治協議会活動の原資となる「地域いきいき交付金」などの財政的支援、支所長や地域きらめき隊などの人的支援など地区におけるまちづくり活動に対し、必要な支援を実施した。 | A | 住民自治協議会と対話を重ね、地域が個々のあるべき姿を主体的に描いてもらえるよう、今後の持続可能な「長野市版都市内分権」について、大局的な視点から定めた「基本的な方針」を令和3年度末までに策定していく。 |
| 市と市民公益活動団体等との協働事業数 | 平成28年度に82件の協働事業数を令和3年度に100件とする。 | 市民協働サポートセンターでは、市民公益活動団体の活動・運営支援や、新規団体の設立支援を行うとともに、団体育成のための講座を開催した。また、NPO団体や地縁団体等に交流の場を提供し、協働・連携の機会を創出した。 まちづくり活動支援事業では、活動団体に対して資金面での支援を行った。 | B | 引き続き市民公益活動団体の自立促進と組織力向上のための支援を行い、市民協働サポートセンターによる様々な組織の連携・協働の機会創出の取組みを一層充実させていくとともに、職員の協働に関する意識向上を図っていく。 |
| イベント参加者から長野地域へのUJIターン就職者を生み出す | — | — | — | — |
| 管理不全空家等の解消 | 令和3(2021)年度までをサンセット事業として、劣化度の大きい管理不全な空家等910棟の行政指導等を実施する。 | 管理不全な空き家に対し、R2年12月末までに95件の行政指導を行い、さらに、倒壊の危険性が高い3件に対し、空家法による指導を実施(うち1件を勧告)。また、劣化度Cランクの空き家のうち残る230件について特定空家等の調査を実施した。管理不全の解消を目的とした「空き家解体・利活用補助金」は、解体補助20件、利活用補助1件を実施した。専門家団体と連携した取組では、「空き家ワンストップ相談会」を3回開催し、「空家管理事業者登録・紹介制度」では、登録33社について、窓口やホームページ等で紹介中である。 | A | 特定空家等の基準となる空き家に対し所有者調査の上、行政指導を進めるとともに、解体補助金の活用を促すなどの啓発を引き続き実施する。また、専門家団体と連携した『空き家ワンストップ相談会』の開催することで所有者に対し相続や適正管理、利活用等へのアドバイスを行っていく。 |

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|---|--|-------|
| 5 | 市が関与するバス等路線に関する「運行見直し基準」の策定と活用  | 包括連携協定を締結している長野工業高等専門学校と協働して基準(案)を策定し、長野市公共交通活性化・再生協議会等の承認を得る。市が関与するバス等路線に基準を適用し、運行方法の見直しが必要と思われる路線について、地元の住民自治協議会等と協議し、経費の削減を視野に入れつつ必要な移動需要に応えることで地域公共交通のサービスレベルの向上を図る。 (平成30年度に「運行見直し基準」を策定したことから、改革項目終了) | 交通政策課 |
| 6 | 連携中枢都市圏構想の推進 | 本市と長野地域8市町村が1対1の連携協約を締結して、長野地域スクラムビジョンに掲げる連携事業を実施する。また、連携事業の成果指標達成に向けての取組を推進する。 | 企画課 |
| 7 | 分かりやすい市政情報の提供と市民の声を活かした市政運営 | さまざまな広報媒体を積極的に活用し、分かりやすい市政情報を提供する。 各種市民会議をはじめ、まちづくりアンケート、みどりのほがき、パブリックコメントなどあらゆる機会を通じて市民ニーズを把握し、市民の意見や要望を活用しながら市政を推進する。 | 広報広聴課 |

期間を定めない不断の取組


| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|-------------------------|--|-------------|
| 8 | 市民、地域等と一体となった防災・減災対策の推進 | 出前講座の実施等により、防災啓発を推進するとともに、各地区の防災講演会の開催支援、防災訓練の支援、地域防災マップの作成の支援等を行い、市民一人ひとりが防災に対する意識を高め、地域における防災体制の強化を図る。 | 危機管理防災課・警防課 |
| 9 | 審議会等における多様な人材参画の推進 | 「長野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき、女性、幅広い年齢層からの参画を推進する。 指針の周知徹底・チェックリストの活用を図る。 | 行政管理課 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 令和2年度の主な実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|----------------------------|---|--|----|--|
| 基準による運行方法見直し路線 | — | — | — | — |
| 長野地域スクラムビジョンに掲げる基本目標の目標値達成 | 令和2(2020)年度までに、長野地域スクラムビジョンに掲げる基本目標の各項目を策定時より上昇させる。 | 基本目標の現状値を把握するとともに、長野地域スクラムビジョンに掲げる連携事業ごとに設定している成果指標の進捗管理を実施することにより、ビジョンの進捗状況を客観的に評価検証した。 | A | 「第二期長野地域スクラムビジョン」に掲げる連携事業を推進する。また、戦略マネージャーとともに「長期戦略2040」に基づくプロジェクトの具体的な事業化を図る。 |
| アンケート調査による市民が思う割合 | 「市民の声が市政に反映されている」と市民が思う割合を19%から25%以上に向上する。 | 広報紙の発行、マスメディアおよびソーシャルメディアなど、さまざまな広報媒体を積極的に活用し、計画的に分かりやすい市政情報の発信を行った。市民会議、みどりのはがき、カトウさんへの提案ポスト、パブリックコメントなど、さまざまな手法を用いて市民の意見や要望を聴き、市民ニーズの把握に努めた。 | B | さまざまな広報媒体を積極的に活用し、タイムリーで分かりやすい市政情報の発信を行う。さまざまな手法を用いて市民の意見や要望を聴き、市民ニーズの把握を行う。新型コロナウイルスの影響で移動市長室が思うように開催できなかったため、工夫しながら開催し、若者との意見交換の機会を確保する。 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 令和2年度の主な実施内容 | 課題・対応方針 |
|-------------------------------------|--|--|--|
| 災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っていると思う市民の割合 | 令和4(2022)年度までに災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っていると思うかという質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と答えた市民の割合を50%以上にする。 | 出前講座については44回(1,893人)、地域防災力向上研修会については24回(全32地区)実施した。(令和2年12月末現在)防災講演会については、長野地域を対象とした防災セミナーを実施するとともに、信州大学の出前講座(2会場)で開催支援を行った。地区防災訓練については、消防署及び消防分署において、訓練実施の支援(自主防災組織540団体中291団体(53.9%)が実施)を行った。(令和2年11月末現在)地域防災マップについては、地区防災訓練等の際に作成の呼び掛けを行うとともに、作成に当たったの支援を行った。 | 東日本台風災害により、市民の防災に対する関心が高い状況にあることを契機として、出前講座、地域防災マップの作成支援等を積極的に実施し、市民の一層の防災意識の高揚を図っていく。 加えて、防災関係機関及び地域住民との連携を強化し、災害時の対応力向上を図るとともに、市民の防災意識の高揚を図るため、総合的な防災訓練を実施する。 |
| 女性委員・公募委員の割合 | 女性委員の割合が40%以上、公募委員の割合が20%以上になるように努める。 | 「長野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に適合しない場合は理由を明確にするなどチェックリストを活用し、指針の趣旨の周知と徹底を図った。 | 引き続き、「長野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」を運用し、女性、公募委員の参画を推進する。 |

(2) 民間活力の活用

民間の資金、技術的能力、経営能力などの活用により、行政サービスの向上、コストの縮減を図るとともに、地域経済の活性化につなげます。

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|---|--|-----------------|
| 1 | 独居高齢者等緊急通報システム設置の見直し  | 協力員が確保できない世帯へは、委託業者が駆付けを行い、全ての独居高齢者等が利用できる制度とする。また最近では協力員に連絡が取れなかったり、取れてもすぐには駆け付けられないというケースが増えているので、そういった場合にも委託業者が駆付けを行い、制度の充実を図る。令和2(2020)年8月末で現在の委託契約が終了するため、次期委託項目に駆付けを盛り込む。事業内容の充実に伴い利用料の見直しを検討する。 | 地域包括ケア推進課 |
| 2 | 窓口業務における民間委託等の調査・研究 | 窓口業務における地方独立行政法人制度や民間委託の活用について、情報収集、事例研究、関係課との検討を進める。 | 行政管理課・職員課・市民窓口課 |
| 3 | 公立保育所の適正化及び民営化の推進 | 「長野市公立保育所適正規模及び民営化等基本計画(計画期間平成25年度から令和4年度まで)」に基づき実施する。 | 保育・幼稚園課 |
| 4 | 民間活力を導入するための公民連携推進 | 一定規模の新規整備等を検討する際に、PPP/PFI手法の導入を検討し結果を公表する。効果が認められる事業を検討する早期の段階において、サウンディング型市場調査を実施する。 また、公民相互に日常的な情報交換を行うことで公民連携の推進を図るための「地域プラットフォーム」設立のほか包括的民間委託等について研究する。 | 公共施設マネジメント推進課 |
| 5 | 指定管理者制度のより効果的な活用 | 制度運用には、公募、事業者選定、指定議案等の議決、協定、運営・管理、モニタリング等の事務サイクルが毎年度繰り返される。それぞれ適切な事務執行が求められる中で、課題が生じてくるため、その都度、適時適切に対応し、必要があればガイドラインを修正する。毎年度実施するモニタリング評価で効果を測定していく。 | 公共施設マネジメント推進課 |
| 6 | 公民館への指定管理者制度の導入 | 地域振興を図るため、地域に密着した運営を行うことができる受託者として、住民自治協議会を指定管理の相手方とし、各地区の住民自治協議会の活動状況を確認しながら、運営体制が整い、受託を希望する地区から移行を進めていく。 | 家庭・地域学びの課 |

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他


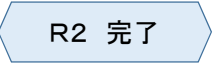
| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 令和2年度の主な実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|---|---|--|----|---|
| 独居高齢者数に対する設置率 | — | — | — | — |
| 窓口業務における民間委託等の方向性の決定 | 調査・研究、関係課との検討をおこなって方向性を決定する。 | 窓口業務における民間委託(業務プロセスの効率化や独立行政法人制度の導入)について、他都市の導入状況を注視し、情報収集を行った。 | B | 業務プロセスの効率化やおくやみコーナーの設置など、引続き他都市の事例等の情報収集を行い、市民の利便性の向上と職員の業務効率化を検討していく。 |
| ・基準に該当した保育所 ・公立保育所民営化(子供の園、川中島、若槻、豊野みなみ、中御所) | 随時実施(当該保育所の保護者と施設の今後のあり方について協議を開始する)、基本計画の中で民営化対象園となっている5園について、施設移管を含めた完全民営化を実施 | 信更保育園については、保護者をはじめ信更地区住民自治協議会が設置した「保育園問題を考える委員会」との協議を重ね、休園についての地元同意を9月にいただき、令和3年度からの休園を決定した。 | A | 待機児童の発生状況を踏まえ、適正規模基準に該当した保育所については協議・検討を行う。 |
| PPP/PFI手法導入、サウンディング型市場調査の活用検討 | PPP/PFI手法導入優先的検討方針及びPFIガイドラインの適正な運用、サウンディング型市場調査の活用事業の検討 | 市サウンディング型市場調査活用指針に基づき、公共施設の包括管理業務委託についての調査を行い、民間事業者との対話を実施した。 市PPP/PFI手法導入優先的検討方針及び市ガイドラインに基づき、関係課と庁内プロジェクトチームを設置し、公民連携手法を検討した。 | A | 引き続き、市PPP/PFI手法導入優先的検討方針及びガイドラインの適正な運用に努める。 効果が見込まれる案件に対するサウンディング調査を実施するとともに、多様なPPP/PFI手法導入に向けた研究を進める。 |
| モニタリング評価 | 標準点である60点を下回る評価の施設をゼロにする。 | 国による緊急事態宣言(4月上旬)に伴う指定管理施設を含む市有施設の休止休館、指定管理者の新型コロナウイルス感染対策の影響による収入減少や対策費用の増加が懸念されたことから、指定管理施設の継続的な管理運営に支障とならないよう、4月中旬には「指定管理者の損失補填に対する基本的な考え方」をまとめ指定管理者へ示したほか、国県市の支援制度の情報共有や制度所管課として各施設所管課が抱える課題に積極的に関わり、関係課との調整を行うなど、制度の適正な運用に努めた。 | A | 公共施設マネジメントの推進(指定管理施設における今後進める長寿命化に伴う大規模改修工事の実施、指定管理施設の転用廃止など)と制度運営との調整備品管理なども含め、より適正な施設の管理運営が図られるよう、施設所管課に対する指導を行う。 |
| 指定管理者導入 公民館数 | 令和4(2022)年度までに20館での導入を目指す。 | 1地区に対し説明会を実施した。 交流センター化に伴い指定管理を検討している住自協もあることから、交流センター移行後の効果や課題等について検証している。 | C | 公民館から移行した交流センターの効果や検証等を踏まえながら、今後は、交流センター化に合わせて、指定管理者制度への移行が図られるよう住民自治協議会に働きかけていく。 |

2 効果的・効率的な行政運営の推進

成果(アウトカム)に基づく評価などによる事務事業の見直しを実施し、「選択と集中」による効果的・効率的な行政運営を推進します。

(1) 公共施設マネジメントの推進

施設総量の縮減、施設の複合化・多機能化の推進、管理運営の効率化などを基本方針とする「長野市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の量と質について全市的・総合的な視点による見直しを図り、将来にわたり公共施設等を最適に維持管理することに取り組みます。

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|--------|---|--|---------------|
| 1 | 公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化と再配置の検討  | 個別施設の中長期保全計画の策定及び12条点検を踏まえた計画的な予防保全への転換を図りながら、個別施設計画を策定する。 同時に地区別のワークショップや全市的なアンケートなどで市民意見を聴きながら個別施設の再編・再配置の検討を進めるなかで、一定の方向性が出たものから、順次、個別施設計画に反映していく。 | 公共施設マネジメント推進課 |
| 2 | 公共施設再配置計画に基づく施設の在り方等の検討  | 第一次公共施設再配置計画の中で、個別施設の方針が示された施設について、その在り方等の検討を進める。 { ※改革小項目は、P27のとおり 51項目 } | 公共施設マネジメント推進課 |
| 3 | 公営住宅等ストック総合活用計画に基づく公営住宅の長寿命化・建替え・統廃合の推進 | 「長野市公営住宅等ストック総合活用計画」及び「長野市公営住宅長寿命化計画」に基づく既存ストックの居住性向上や長寿命化を図る改修を行い有効活用を図るとともに、老朽化した公営住宅の建替え・統廃合を推進する。また、職員住宅などの市が所有する優良な住宅ストックの活用についても検討を行う。 | 住宅課 |
| 再 掲 | 民間活力を導入するための公民連携推進 | 一定規模の新規整備等を検討する際に、PPP/PFI手法の導入を検討し結果を公表する。効果が認められる事業を検討する早期の段階において、サウンディング型市場調査を実施する。 また、公民相互に日常的な情報交換を行うことで公民連携の推進を図るための「地域プラットフォーム」設立のほか包括的民間委託等について研究する。 | 公共施設マネジメント推進課 |

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 令和2年度の主な実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|-------------------------------|---|---|----|---|
| 個別施設計画の策定 | 公共施設(建物)にかかる中長期保全計画を策定し、計画的な保全を踏まえた個別施設計画を策定し、再配置の検討状況に応じて見直しを行う。 | 12条点検を一括して発注し点検を実施した(全体の1/3の3年目を実施)。個別施設計画については、(素案)に対する地区別意見交換会を24地区で開催したほか書面による質問意見募集を実施し、結果を踏まえた計画(案)について改めてパブリックコメント実施し2月に策定。(予定) 公共施設マネジメントへの市民合意形成として篠ノ井高への出前授業、清泉女学院大学とのプロジェクト事業、出前講座を実施。 構造耐久性を4棟で実施、長寿命化事業を計画的に行うための予算化手続きについて庁内調整を実施。 | A | 個別施設計画の策定が完了することから、令和3年度以降は、個別施設計画の進捗管理を新たな目標に設定して進行管理する。 |
| 再配置計画の進行管理 | 一定の方向性が出た施設から順次、再配置計画に反映していく。 | 第一次再配置計画を基に、個別施設計画の策定作業を進めた。 「公共施設整備事前協議」に基づき、施設の設置廃止を含め、関係課との協議を実施した。 | A | 再配置計画は個別施設計画に置き換えを予定していることから、令和3年度以降は、個別施設計画の進捗管理を新たな目標に設定して進行管理する。 |
| 住戸改善の実施戸数 | 令和4(2022)年末までに、市営住宅の居住性の向上と長寿命化を図るための住戸改善工事を、延べ100戸実施する。 | 「返目団地25-1号棟全面改善工事」は、計画どおり24戸の住戸改善が完了した。宇木団地で20戸を計画した「浴槽設置による住戸改善工事」は、空き部屋となった15戸の住戸改善を実施した。 | B | 「返目団地23-12、23-13号棟全面改善工事」の着工に向け、遅滞なく諸手続きを行う。 「浴槽設置による住戸改善工事」は、工事内容の見直しによるコスト削減をさらに進め、実施戸数を40戸に拡大する。 |
| PPP/PFI手法導入、サウンディング型市場調査の活用検討 | PPP/PFI手法導入優先的検討方針及びPFIガイドラインの適正な運用、サウンディング型市場調査の活用事業の検討 | 市サウンディング型市場調査活用指針に基づき、公共施設の包括管理業務委託についての調査を行い、民間事業者との対話を実施した。 市PPP/PFI手法導入優先的検討方針及び市ガイドラインに基づき、関係課と庁内プロジェクトチームを設置し、公民連携手法を検討した。 | A | 引き続き、市PPP/PFI手法導入優先的検討方針及びガイドラインの適正な運用に努める。 効果が見込まれる案件に対するサウンディング調査を実施するとともに、多様なPPP/PFI手法導入に向けた研究を進める。 |

(2)業務と職員数の最適化

成果(アウトカム)に基づく評価などを通して、優先順位付け、実施方法の改善、スクラップ・アンド・ビルドやサンセット化(時限化)の徹底を図り、業務の効率化、最適化に 継続的に取り組むとともに、将来の人口規模及び業務量に応じた職員数の最適化を図ります。

事業の実施に当たっては、部局横断的に検討し、重複による無駄を排除するだけでなく、それぞれの強みを生かした総合力を発揮して、施策全体の相乗効果を高め、実効性のある事業展開を図ります。

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|--|---|------------|
| 1 | 入札契約制度の改善 R2 完了 | 総合評価落札方式(工事成績簡易型等)については、これまでの試行を踏まえ、対象案件の選定基準及び評価項目・配点の見直し等について調査・研究し、実施する。 | 契約課 |
| 2 | 入札参加資格審査事務の見直し | 既に入札参加資格審査において、インターネットによる電子申請を行っている県や他市などを参考に本市における入札参加資格の登録申請方法の見直しを行う。 | 契約課 |
| 3 | 霊柩車運行業務の必要性の検討 R2 完了 | 霊柩車の運行業務について、市民の需要状況や民間事業者の運行状況を調査し、行政が行う必要性を検討する。 | 市民窓口課 |
| 4 | 全庁ネットワークの更改に併せた業務の効率化 | 現行の全庁ネットワークの課題や問題点を洗い出し、最新のネットワーク技術、セキュリティ対策を調査分析し、新たな統合型ネットワーク基盤の整備を行う。 また、モバイル端末を利用した外部からの全庁ネットワークへのアクセス環境の整備等を行う。 | 情報政策課 |
| 5 | 複合機の更改に併せた業務の効率化 H30 対象外 | 現行の複合機の課題や問題点を洗い出し、最新の複合機の機能、セキュリティ対策等を調査分析し、引き続きグリーンITへの取組を推進するため複合機の更改整備を行う。 (更改予定が令和7(2025)年度に変更となったため、対象外とする) | 情報政策課 |
| 6 | 長野市環境マネジメントシステムの見直し(簡素化) H30 完了 | 本市独自の環境マネジメントシステム「長野市環境マネジメントシステム(NEMS)マニュアル」「環境監査実施手順」等について、現状を確認するとともに、当初の目的が達成された取り組みについては、簡素化する方向で見直しを行っていく。また、次期長野市環境基本計画(平成34年度～)の策定に併せて、本システムによる取組状況を確認し、今後の取組内容の検討を行う。 (平成30年度から簡素化は図ったことから改革項目終了) | 環境保全温暖化対策課 |

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 令和2年度の主な実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|---|---|--|----|--|
| 総合評価落札方式の調査・研究を行う | 総合評価落札方式(工事成績簡易型等)については、実績を積み重ねながら、調査・研究を継続して行う。 | 4月より総合評価実施に係る学識経験者の意見聴取のため、総合評価技術委員会を新たに設置するとともに、見直し後の評価基準を適用し、適用工種及び件数の拡大を図り本格実施に移行した。 | A | 平成20年度より試行的に運用してきた本制度については、実施状況の検証や課題の洗い出しによる見直し作業を随時行い、制度の充実を図ってきた。令和2年度からは、適用拡大方針のもとに本格実施に移行した。 これにより、本制度の今後の方向性を明確にできたことから、実施計画に位置付けた調査研究と試行運用の取組は完了とする。 |
| 入札参加事業者からの登録申請の方法の見直しによる入札参加資格審査事務の簡素化、効率化を図る | 平成31年度まで調査・研究を行い、見直し方針を決定し、令和2年度から工事担当の入札参加資格審査事務の電子申請、令和4年度から物品担当の電子申請を実施。 | 長野県から入札・契約事務関係システム更新スケジュール案が示され、共同利用に向けた市町村アンケートが実施された。また、今年度後半から令和3年度にかけて、県主催の入札参加申請共同運用検討会議が開催される予定となっており、検討会議に参加し具体的な検討を進めることとした。 | B | 長野県が令和6年度から運用開始を予定するシステムの共同利用を前提として、費用負担、既存の財務会計システムとの連携、事務負担軽減などについて総合的に検討を進める。 それに伴い、令和3年度以降の指標の年度目標及び主な実施項目を修正し、最終目標到達を令和6年度とする。 |
| 市が担う業務分担の決定 | 民間事業者と行政が担う役割を明確にすることで、市民サービスの公平性が確保できるとともに、民間事業からの区分化ができる。 | 令和元年度の市霊柩車の利用件数は、平成30年度に引き続き高い状態が続いている(H30年度243件、R1年度242件:3斎場合計)。 | B | 霊柩車事業は当面継続するという方向性を出したことにより、完了とする。 |
| 仮想化技術の導入 モバイル対応 | 令和3(2021)年度までに、全庁ネットワークの更改を行い、職員端末の仮想化及び庁舎外からモバイル端末によるアクセス環境を整備する。 | 全庁ネットワーク更改業務のプロポーザルを実施し、事業者を選定し契約ができた。また、テレワーク環境の構築により、庁舎外からでも全庁ネットワークにアクセス可能となった。 | A | 全庁ネットワーク更改業務の2年目として、年度内に構築業務を完了する。 |
| 複合機の更改 | — | — | — | — |
| 簡素化した取組項目数 | — | — | — | — |

期間を定めない不断の取組

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|---------------------|---|-------|
| 7 | 行政評価制度の運用 | 事業等の実施状況を成果や効率性等の観点から定期的に検証し、事業の見直し等につなげる。 | 行政管理課 |
| 8 | 将来の人口減少を見据えた職員数の最適化 | 将来の人口規模や業務量を見据えた上で、職員年齢構成の平準化を図ることに配慮しつつ、安定的な職員採用を行う。 | 職員課 |

(3)ICTの利活用

市民の利便性の向上や業務の効率化を図るために、飛躍的に発展を続けるICTの利活用により、行政手続きの一層の電子化や市政情報の迅速な提供などに取り組みます。

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|-----------------------|--|-------|
| 1 | オープンデータの推進及び活用の促進 | オープンデータガイドラインに基づき、オープンデータ公開サイトの運用を行う。また、データを保有する担当課間との連携により、高等教育機関などの関係機関や企業、エンジニアリングとの協働を通じて、地域課題解決に向けたニーズを把握し、オープンデータが有効に活用される仕組みづくりに取り組む。 | 情報政策課 |
| 2 | 申請・届出・予約などの手続きの電子化の推進 | ながの電子申請サービスの拡充に向けてオンライン化が可能な行政手続きを調査・把握し、随時見直しを行う。また、ながの電子申請サービスの手続きを拡充するに当たり、市職員に対して、電子申請に係る周知や研修を実施する。そのほか、電子申請サービスの利用率を高めるために、市民や民間事業者等に対して、効果的に周知する方法を検討し、その検討結果に基づいて、周知を行う。 | 情報政策課 |
| 3 | AI・RPA導入の検討 | AI・RPAを事務の効率化、時間外勤務の縮減、働き方改革につなげていくために、適した事務で実証実験をするとともに、効果検証をしながら、導入の可能性を検討する。 | 情報政策課 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 令和2年度の主な実施内容 | 課題・対応方針 |
|------------|--------------------------------------|--|---|
| 行政評価の実施 | 行政評価に基づき、事業の見直し等につなげる。 | 新たにSDGsの評価視点を取り入れ、事務事業評価を行い、評点の低いものや部局を超えた類似事業について、再評価及び外部評価を実施した。また、評価シートを予算要求資料に活用し、予算との連動を図った。施策評価は、総合計画の進捗管理に活用した。 | 令和2年度に導入したSDGsの視点を加えた評価を継続しつつ、さらに実効性が高まる制度となるよう見直しを行っていく。 |
| 正規職員数の増減 | 将来的な人口減少を見据えながら、毎年度の業務量を勘案し職員数を確保する。 | 事務事業の見直し、業務の効率化及び適材適所の人事配置や保育士の計画採用により職員数を前年度から10人増とし、適正な職員配置を行った。なお、再任用職員については33人(前年度28人)を任用し、活用を図った。 | 再任用職員の任用を考慮しつつ、業務量、業務内容を踏まえた職員の適材適所の人事配置に努め、定員適正化に取り組む。 |

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 令和2年度の主な実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|------------------------|---|--|----|---|
| データ公開数 データダウンロード数 | 令和3(2021)年度までに、市のデータ公開数を年間30件とする。データダウンロード数を年間450件とする。 | 公開サイトで月1回データの定期更新を実施した。公開データは29件であり新規公開に向け検討しているものがある。県とオープンデータの利活用、その課題について協議した。 | A | データを保有する担当課と連携をはかりデータの新規公開に努める。教育機関、県、近隣自治体との連携を継続しオープンデータの利活用等について研究する。 |
| オンライン化実施率 オンライン化利用率 | 令和3(2021)年度までに、オンライン化可能な申請、届出、予約手続きのオンライン化実施率を100%にする。オンライン化済の申請、届出、予約手続きのオンライン化利用率を70.2%にする。 | 総務省自治行政局長の通知「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて」を受けて、「ながの電子申請サービス」について、庁内に新型コロナウイルス感染症防止対策としての利用を促すなど、利用の拡充に努めた。 | B | 引き続き、行政手続のオンライン化が可能な業務の電子化と周知を行っていく。 |
| AI・RPAの導入 | 令和4(2022)年度までに、順次、事務選定、現地調査、実証実験、効果測定を行い適用可能な業務からAI・RPAを導入し、事務の効率化を図る。 | 対象業務の選定にあたり、導入効果が高そうな業務へのヒアリング調査を実施した。職員への啓発のための研修会や勉強会を開催し、AI-OCRやRPA等の先進技術について啓発活動を行った。AI-OCRに関しては、「押し店チケット事業」、「市民アンケート集計」等の業務で活用した。 | A | ヒアリング調査の結果、適用効果が高い業務の選定が進んできていることから、RPA化を進めて行く。並行して、職員への先進技術に関する知識の啓発活動回数を増やしていく。 |

期間を定めない不断の取組

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|-------------------------------|--|-----------------|
| 4 | マイナンバーカード・マイナポータル の活用調査・検討 | マイナンバーカードとマイナポータルのさらなる活用に向け 国や先進自治体の動向を調査し、関係する担当課への情 報提供や連絡・調整をして、活用方法を検討する。 | 行政管理課・ 情報政策課 |
| 5 | 情報システムの更新 | 情報システムの導入、更改、改修を行う際には、情報システ ム化協議を行い、必要性、時期、費用の妥当性を評価する ことにより、全体コストの低減、情報資産の圧縮、重複投資の 防止、運用経費の削減につなげていく。また、システムの適 切な導入のため、調達支援を行う。 | 情報政策課 |

3 持続可能な財政基盤の確立

歳入の積極的な確保を図るとともに、限られた経営資源を最適に配分し、「最少の経費で最大の効果」を発揮させ、将来に向けて持続可能な財政基盤を確立します。

(1) 歳入確保への取組

新たな自主財源の確保や市有資産の有効活用などに取り組み、安定的な歳入の確保に努めます。負担の公平性の観点から市税などの適正な賦課と未収金の縮減を図るとともに、使用料や手数料など利用者負担の適正化を推進します。

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|------------------------------|---|-------------|
| 1 | ふるさと“ながの”応援寄附事業 の推進 | ポータルサイトで市の魅力的な事業やお薦めの特産品をP Rする。 | 企画課 |
| 2 | 長野市国民健康保険事業財政 健全化計画の着実な推進 | 「長野市国民健康保険事業財政健全化計画」に基づき、赤 字部分の段階的な削減を図り、国民健康保険事業の安定・ 健全化を進める。第一期(平成30年度から令和4年度までの 5年間)では、赤字部分の半額を削減する。歳入の確保とし て、収納対策の強化及び保険料の計画的な見直しを行う。 また、歳出の抑制として、事業の見直し及び医療費の抑制を 行う。 | 国民健康保 険課 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 令和2年度の主な実施内容 | 課題・対応方針 |
|--------------------------|--|--|---|
| マイナンバーカード・マイナポータルを活用策の検討 | 個々の活用策を担当課と調査・研究し有効活用につなげる。 | デジタル化を推進する国の動きを踏まえ、関係課と連携しながらマイナンバーカードの普及促進を進めた。 国の動向や他自治体におけるマイナンバーカードの利活用に関する取組事例等の情報収集をするとともに、関係課との情報共有を行った。 | 国による行政のデジタル化の推進やマイナンバーカードの機能強化などの動向を注視し、関係課との連絡・調整を行いながら遅滞なく対応していく。 |
| 情報システムの適切な更新 | 情報システムの導入、更改、改修に関する情報システム化協議及びプロポーザル等の調達支援を適時、適切に行う。 | 令和3年度当初予算要求にあたり、45件のシステム化協議を実施。その他、令和2年度補正予算・予算流用など、18件の随時協議を実施。調達支援等は、3件実施するなど、継続的に担当課の効率的なICT調達の支援ができています。 | 引き続き情報システム化協議及び調達支援を実施し、担当課の情報システムの導入に関して、客観的な視点による支援を行っていく。 |

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 令和2年度の主な実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|-----------------------|--|--|----|--|
| 寄附額 | 前年度寄附額より増加を目指す。 | 5つのサイト(JA、さとふる、ふるさとチョイス、楽天、KDDI)での寄附受付。 新型コロナウイルス対策に取り組む医療従事者への支援寄附(ガバメントクラウドファンディング)の受付。 経費を5割以内に抑えることを目的とした返礼品率の見直し。 | A | 総務省の規定を遵守しつつ、コロナ禍を見据えた旅行商品や農産品など魅力的なお礼品を拡充する。それとともに、寄附者からいただいた寄附金が最適に活用されるよう、内部の寄附金運用ルールを整備する。 |
| 令和4年度までに約5億円の赤字を解消する。 | 歳入の確保(収納対策 79,000千円)(保険料の見直し 250,000千円)、歳出の抑制(事業の見直し 110,000千円)(医療費の抑制 63,000千円) | 令和3年度保険料率改定について検討の結果、引き上げを1年先送りとする見込みである。 交付金は、保険者努力支援制度に係る各事業への取組の結果、前年度とほぼ同額の148,000千円の交付見込みとなった。 特定健診は、新型コロナウイルス感染症拡大により開始が1箇月遅れ、前年度と同じ4箇月間の実施となった。 | B | 目標達成できるよう次のような取組を進める。 ・4年度料率改定に向けた準備 ・キャッシュレス決済・ウェブ口座申込システムの導入、口座振替の強化 ・特定健診未受診者に対する電話受診勧奨の実施 ・集団健診実施地区の拡大 |

期間を定めない不断の取組

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|---------------|--|-----------|
| 3 | 未収金縮減対策の推進 | 関係課により構成する「収納向上対策協議会」において所管収納事務の対策や課題を共有し、市税や各種料金等の未収金縮減を図る。 | 収納課 |
| 4 | 市有財産を活用した収入確保 | 用途廃止や契約満了後に返還の予定などのある土地や建物の情報を集約し、他部局での利用意向調査、売却、貸付を長野市未利用地等有効活用検討委員会で検討する。また、「広報ながの」や庁用の「封筒」「自動車」等広告媒体の活用等により、自主財源の確保に努める。 〔 ※改革小項目はP37のとおり 1項 〕 | 管財課・財政課 |
| 5 | 利用者負担適正化の推進 | 「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に基づき、使用料、手数料などの定期的な見直しを行う。また、令和元年10月に予定されている消費税率引き上げに伴う使用料、手数料などの見直しを行う。 〔 ※改革小項目P37のとおり 5項目 〕 | 行政管理課・財政課 |

(2)歳出削減への取組


事業の効果や優先順位付けなどにより事業の選択と集中を行うほか、予算執行における「使いきり」という概念の払拭とコスト意識を徹底し、経費の縮減に取り組みます。

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|--------------|--|------------|
| 1 | 市有施設の省エネルギー化 | 市有施設におけるエネルギー使用量及び温室効果ガス排出削減を一層進めるため、全市有施設を対象に省エネ診断を実施し、施設の属性・特徴に応じ、省エネ効果、コスト効率の高い整備手法や運用面での改善点を検討し、実効性の高い省エネ対策に結びつけていく。 | 環境保全温暖化対策課 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 令和2年度の主な実施内容 | 課題・対応方針 |
|-----------------|---|---|--|
| 収納向上対策協議会における取組 | 毎年度、収納向上対策協議会を開催し、未収金縮減を図る。 | 収納向上対策協議会を開催し、情報共有や課題整理を図った。また、口座振替推進キャンペーン、広報ながの等広報媒体による納期内納付の呼びかけや合同研修会等を行った。 市税等の口座振替Web申込サービスについて、令和3年4月稼働に向けて準備を進めている。 | 収納向上対策協議会による情報共有、課題整理・検討、広報活動、研修等を継続実施する。また、市税等の口座振替Web申込サービスの導入により口座振替の一層の推進を図る。 |
| 市有財産の有効活用 | 未利用地等有効活用検討委員会の開催や有料広告の導入などとおして、市有財産の有効活用につなげる。 | 8月、2月に未利用地等有効活用検討委員会を開催し、今後5年の間に用途廃止予定のものを含め、200㎡以上の土地及び建物を検討対象とし、今後の利活用について方針を決定した。それに伴い、普通財産の貸付・売却を実施し、また庁内で不要となった物品をインターネットオークションで売却した。[普通財産有償貸付:221件 79,765,791円 普通財産売却:9件 87,783,316円 不要物品ネット公売:13件 419,012円 (12月末現在)]庁用車への有料広告については、26台に5社掲載792,000円の広告収入があった。 広告付きAED事業については、事業者や施設所管課との連絡調整や現場立ち合い、広告審査委員会を通じた広告の審査を行い、新たな導入をすすめた。有料広告の導入については、毎年開催される予算執行方針・予算編成方針説明会、また、予算担当者による新年度予算ヒアリングを通じて、施設所管課へ導入を働きかけた。 | 今後用途廃止予定のものも含めた未利用地及び建物について、積極的に情報収集し、貸付・売却による財源確保に努めるとともに、新たな周知・売却方法についても継続して検討を行う。 広告付きAEDについては、新型コロナの影響による広告需要の極端な落ち込みにより、新規導入が困難な状況であるが、貸与年数による更新を機に、所管課へ働きかけ、順次導入台数を増やしていく。その他有料広告の導入については、予算編成方針説明会などを通じて導入を推進する。ネーミングライツでは、施設所管課との連携による応募要件の見直し等を実施し、新規の導入を図る。 |
| 使用料・手数料の見直し | 「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に基づき、適宜使用料・手数料の見直しを行う。 | 令和3年度の予算要求の基準において、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に沿って現状を十分に検証・検討することとし、引き続き原則3年毎の見直しを行った。 | 引き続き「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に沿って、使用料・手数料の定期的な見直しを行っていく。 |

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 令和2年度の主な実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|------------------------------|---|---|----|---|
| 省エネ診断・分析調査の実施 診断に基づく対策の実施 | 平成30年度に全市有施設の省エネ診断・分析調査を実施し、効果的な整備手法や運用改善を検討する。平成30年度以降、診断結果を受けた対策の実施 | デマンド監視装置の設置が効果的な施設を検討し、継続して市有施設98箇所で開催した。令和元年度実績としては、装置導入前と比較して、電力使用量は約11パーセント、電力料金は約3,500万円、平成24年度からの累計で約8,900万円削減されている。 省エネ診断の結果を踏まえ、省エネ面及びコスト面で効果が高いとされた体育施設の照明器具のLED化について効率的な導入手法を継続して施設所管課等と検討を行った。 | B | デマンド監視装置の設置が効果的な施設を検討し、継続して運用していく。 省エネ機器導入について、継続して施設所管課と検討を行っていく。 「長野市役所温暖化防止実行計画」の改定に向け、市有施設の省エネ対策の検討を行う。 |

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|---|---|------------|
| 2 | 補助金等の見直しに関するガイドラインの策定 | 平成28年度の包括外部監査(長野市における補助金等の事務の執行について)の意見を受けて、庁内での検討や審議会からの意見などを踏まえて補助金等の見直しや適正化に関するガイドラインを策定する。 | 行政管理課 |
| 3 | 太陽光発電システム普及促進事業補助金の見直し | 普及率等施策目標の進捗状況、市場価格の継続的調査等を実施し、補助金単価、終期設定などを見直しを行う。 | 環境保全温暖化対策課 |
| |  | | |
| 4 | 私立幼稚園補助金の見直し | 園児割は補助対象を運営費的な補助から事業費補助への切り替え、調整交付金は段階的な縮減を進めるため、当該補助金の関係団体である長野市幼稚園・認定こども園連盟と協議・意見交換を重ねていく。同時に子ども・子育て支援新制度の説明をしていく中で、新制度の理解及び移行について各園に検討してもらう。 | 保育・幼稚園課 |
| 5 | 観光まつり補助金の見直し | ①補助対象とする祭りの基準案を整備する。 ②基準案を示し、祭りの実行委員会等の関係者と意見交換を行った上で、基準を決定 ③関係者との調整を行い、経過措置期間内に新たな基準に適合させる。 | 観光振興課 |

(3) 効率的・計画的な財政運営

将来見込まれる財政負担を適切に分析し、国・県の交付金の活用などにより、財源確保を図ることで新たな市債借入れの縮減を行うとともに、将来の緊急的な財政需要のための基金の確保に努めるなど、健全で効率的・計画的な財政運営に取り組みます。

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|-------------------------|--|------|
| 1 | 健全な財政運営の実現につながる予算の編成と執行 | 毎年度策定する「予算編成方針」に基づき、国・県の交付金などの確保や計画的な市債・基金の活用による財源確保を図るとともに、効率的かつ効果的な財源配分による予算編成に努める。併せて、毎年度「予算執行方針」を策定し、計画的、効率的及び効果的な予算執行に努める。 また、財政健全化判断比率など財政状況指標を算定し、分かりやすく市民に説明する。 | 財政課 |
| 2 | 統一的な基準による財務書類に基づく財務分析 | ・財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)の作成、指標の算出、経年比較、公表 ・指標の自治体間比較 | 会計課 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 令和2年度の主な実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|--------------------------------------|--|--|----|---|
| ガイドラインの策定 | 令和4年度までにガイドラインを策定する。 | 団体の維持・存続を目的とする経費に対する補助金等について、行政評価の再評価と行政改革推進審議会での外部評価を実施したが、算出根拠などの課題が明らかとなった。 | C | 課題の克服に当たり、行政評価での意見や再調査等の結果を踏まえ、ガイドラインの作成に限らず、より実効性の高い手法を検討していく。 |
| 太陽光発電システム普及促進事業補助金(補助金単価、終期設定など)の見直し | — | — | — | — |
| 調整交付金の段階的な縮減 | 調整交付金を段階的に縮減し、令和5(2023)年度までに廃止する。 | ・子ども・子育て支援新制度の未移行幼稚園に対し、新制度への移行について行政説明会等で検討を依頼したが、令和3年度に新制度への移行を予定している幼稚園はない。 | C | 引き続き、「子ども・子育て支援新制度」未移行幼稚園に対し、新制度への移行を促していく。 また、関係団体と幼児教育・保育の無償化を踏まえた効果的な事業費補助への移行策について検討・協議を行う。 |
| 新たな基準への適合割合 | 令和5(2023)年度までに、補助対象の祭りについて、新たな基準に基づいて補助金を支出する。 | 補助要領に沿った運営となるよう各祭りの実行委員会及び地元に対し継続的に指導等を実施した。新基準設置に関しては、新基準設置のための現状調査を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により各まつりが中止となったため、実施できなかった。 | B | 事業は継続するが、規模や集客力など祭りごとに大きな差があり、補助金の趣旨に合うよう事業運営団体に改善等を指導する。新基準設置に関しては、新基準設置のための現状調査を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により各まつりが中止となったため、実施できなかった。そのため、次年度に調査と分析を行う。 |

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 令和2年度の主な実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|-------------------|----------------------------------|---|----|---|
| 実質公債費比率 | 18%未満 | 令和2年度予算は、災害からの復興に主軸を置き、最少の経費で最大の効果が得られるよう予算の執行方針を策定し、健全な財政運営に努めるとともに、新型コロナ対応による大型補正予算を編成・執行した。また、令和元年度決算に基づく財政指標や財政推計を公表し、これらを踏まえ、令和3年度予算は、「災害からの復興と新型コロナ対策」「公共施設老朽化対策」といった喫緊の課題解消や「デジタル化」「経済の再生と賑わいの演出」などにも応えるべく編成方針を策定し、予算編成を進めた。 | A | 「災害からの復興と新型コロナ対策」「公共施設老朽化対策」といった喫緊の課題解消や「デジタル化」「経済の再生と賑わいの演出」などに予算を優先配分するとともに、社会保障関係費をしっかりと確保する。また、財政推計などにより、市財政の現状や課題を市民、その代表である市議会と共有し、今後の行政全体のスリム化・効率化を押し進め、持続可能な財政運営を行っていく。 |
| 財務書類の公表、指標の自治体間比較 | 毎年度、財務書類等を公表するとともに、指標の自治体間比較を行う。 | 長野市ホームページで財務書類「概要版」及び「詳細版」を公表した。財務書類から得られる指標を用いて本市の経年比較や自治体間(中核市)の比較分析を行い、図表を用いて分かり易く公表している。 | A | 総務省(地方公会計の推進に関する研究会)において、財務書類等の早期作成や精緻化に向けた方策や、事業別財務書類等の作成・分析の手法について検討しているため、その動向を注視し、研究を進める。 |

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|----|--------------------------|--|--------|
| 再掲 | 長野市国民健康保険事業財政健全化計画の着実な推進 | 「長野市国民健康保険事業財政健全化計画」に基づき、赤字部分の段階的な削減を図り、国民健康保険事業の安定・健全化を進める。第一期(平成30年度から34年度までの5年間)では、赤字部分の半額を削減する。歳入の確保として、収納対策の強化及び保険料の計画的な見直しを行う。また、歳出の抑制として、事業の見直し及び医療費の抑制を行う。 | 国民健康保険 |

期間を定めない不断の取組

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|----|-----------|--|-------|
| 再掲 | 行政評価制度の運用 | 事業等の実施状況を成果や効率性等の観点から定期的に検証し、事業の見直し等につなげる。 | 行政管理課 |

4 人材の育成と組織体制の整備

職員の意識改革や能力向上につながる研修を実施し人材育成に取り組むとともに、地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直しと職員の適正配置に取り組みます。

(1) 職員の意識改革・能力向上

全体の奉仕者として市民と向き合い、市民の信頼に応える強い自覚と責任感、前例や固定観念にとらわれないチャレンジ精神を持ち、これまで以上のコスト意識や経営感覚を磨きながら、スピード感のある対応ができるよう職員一人ひとりの意識を高めます。

また、政策形成力、コミュニケーション・表現力、組織管理能力などを高め、職員一人ひとりの能力の向上を図ります。

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|-----------------|---|-------|
| 1 | 行政経営能力の向上 | 職員の資質の向上や仕事の効率化につながる研修を実施するとともに、研修後の行動変容に関する評価を行う。 ・政策形成研修、マネジメント研修の実施 | 職員研修所 |
| 2 | 女性職員の活躍に向けた意識改革 | 次の研修を実施するとともに、研修効果を測定、評価する。 ・女性職員の職位への意欲を高め、スキルアップを図る研修 ・所属長、管理職等を対象とした女性職員の活躍と人材活用に関する研修 | 職員研修所 |

期間を定めない不断の取組

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|--------------|---|-------|
| 3 | 職員提案制度の充実・活用 | 職員提案制度を活用し全庁的に業務(事務)改善に積極的に取り組むよう促すことにより、職員の意識改革を図るとともに、あらゆる業務について効率化の向上を図る。また、改善意識の浸透を図るために提案制度の充実を検討する。 | 行政管理課 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 令和2年度の主な実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|------------------------|--|--|----|---|
| 平成34年度までに約5億円の赤字を解消する。 | 歳入の確保(収納対策 79,000千円)(保険料の見直し 250,000千円)、歳出の抑制(事業の見直し 110,000千円)(医療費の抑制 63,000千円) | 令和3年度保険料率改定について検討の結果、引き上げを1年先送りとする見込みである。交付金は、保険者努力支援制度に係る各事業への取組の結果、前年度とほぼ同額の148,000千円の交付見込みとなった。特定健診は、新型コロナウイルス感染症拡大により開始が1箇月遅れ、前年度と同じ4箇月間の実施となった。 | B | 目標達成できるよう次のような取組を進める。 4年度料率改定に向けた準備。 キャッシュレス決済ウェブ口座申込システムの導入、口座振替の強化。 特定健診未受診者に対する電話受診勧奨の実施。 集団健診実施地区の拡大。 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 令和2年度の主な実施内容 | 課題・対応方針 |
|------------|------------------------|--|---|
| 行政評価の実施 | 行政評価に基づき、事業の見直し等につなげる。 | 新たにSDGsの評価視点を取り入れ、事務事業評価を行い、評点の低いものや部局を超えた類似事業について、再評価及び外部評価を実施した。また、評価シートを予算要求資料に活用し、予算との連動を図った。施策評価は、総合計画の進捗管理に活用した。 | 令和2年度に導入したSDGsの視点を加えた評価を継続しつつ、さらに実効性が高まる制度となるよう見直しを行っていく。 |

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他


| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 令和2年度の主な実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|--------------------------------|--|---|----|---|
| 受講者の行動変容評価(5段階評価) | 行動変容の評価指標が4(行動面で変化があり、本人に良い影響を与えている)以上とする受講者が一定の割合を占めること | 政策形成研修は「政策形成能力向上研修」で実施。マネジメント研修は「新任課長級研修」「仕事と部下のマネジメント研修」で実施予定。行動変容評価は「採用5年目職員研修」のみで実施。 | — | 評価結果に基づき、次年度以降の対応方針を決定する。 |
| 研修アンケートの評価項目のうち「活用度」の評価(5段階評価) | 5段階の評価で、平均値が4.0以上であること | キャリアデザイン研修A(採用3年目 1/18、19実施予定)、キャリアデザイン研修B(33歳 10/9 36名)、キャリアデザイン研修C(43歳 1/20実施予定)、働きやすい職場セミナー(5/28 15名)、女性職員交流研修(2/10実施予定)を実施した。 | B | 多様で柔軟な働き方の実現は女性職員の活躍推進と連動するため、働き方改革の視点を加えた研修の実施を検討する。 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 令和2年度の主な実施内容 | 課題・対応方針 |
|------------------|------------|--|---|
| 職員提案で改善(実現)できた件数 | 毎年度15件 | 4月から9月まで職員提案を募集し、実施可能性や費用対効果等の観点から表彰各賞を選定し、庁内に周知を行った。10月には企画課からの依頼により、「スマートシティ」をテーマにテーマ設定提案の募集を行った。また、過去の提案を庁内で再認識するとともに実施状況を確認した。 | 行政手続きのデジタル化の推進が喫緊の課題であることから、「事務効率の向上」、「行政事務運営の革新」につながる提案を重点的に募集することとする。また、職員の改善意識の高揚と職員提案制度の充実を図るため、制度の改良を検討し、継続する。 |

(2)組織の活性化・最適化

職員が最大限に能力を発揮し、組織の活力を高めていくために、組織目標を明確にするとともに、職員の働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に取り組むなど性別を問わず働きやすい組織風土の醸成や環境の整備を図ります。

また、業務上のミス、情報漏えいなどを未然に防止できる体制を整備するとともに、地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直しと職員の適正配置に取り組みます。

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|---|---|--------|
| 1 | 内部統制体制の調査・研究  | 内部統制に関する詳細は総務省令等で定められることとされており、国の動向及び他市の状況等を参考に、検討を進めていく。 | 行政管理課 |
| 2 | 女性職員の採用促進と育成 | 職員構成で女性比率の低い職種への、女性職員の採用を促進する。併せて、女性のライフステージを考慮し、女性職員が将来に向けて成長することができる仕組みづくりを行う。 | 職員課 |
| 3 | 管理的地位(課長相当職以上)への女性の登用 | 女性職員の潜在的な能力や発想を市の政策決定に活かすことができるよう、女性職員の管理職的地位への登用を増やす。 また、管理職的地位への昇任意識の啓発を図りながら、これまで女性職員が管理職的職務に従事していない業務に女性職員の配置・登用を拡大する。 | 職員課 |
| 4 | 女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組 | 各種学校やインターンシップ等において、消防の魅力を伝え、女性の採用試験受験者数の増加を目指す。 また、女性専用の仮眠室を増設し、職場環境の整備を図る。 | 消防局総務課 |

期間を定めない不断の取組

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|---------------------------------|--|------|
| 5 | 地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直し | 地域課題や市民ニーズ等の行政課題解決に向けて、効率的・効果的に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。 | 職員課 |

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 令和2年度の主な実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|---------------------|--|--|----|---|
| 内部統制体制の方針決定の時期 | 内部統制体制を調査研究し、令和元年度に方針を決定する。 | 市民に影響を及ぼす事務処理ミス防止に向けて、事務処理適正化対策委員会の機能を拡充し、事案発生前からリスクを想定した事前対策などの取組の導入を決定し、所属ごとにリスクの洗い出しなどを行った。 | A | 今後、事務処理適正化対策委員会の機能拡充と事務引継書の標準化により、事務処理ミス防止に向けた取り組みを進めることとし、本取組は完了とする。 |
| 採用した職員に占める女性職員の割合 | 女性比率の低い職種への女性採用を促進し、正規職員の採用における女性割合を40%以上に維持していく。 | R2年4月1日付け新規採用職員(事務職)85人の内、うち女性職員42人(49.4%) 採用1、2、5年目の職員(男女)を対象に初期キャリア形成と活躍推進に関するアンケート調査を実施。 同調査結果を参考に施策を検討。 | A | 女性の視点や発想が広く市政に生かせるよう、優秀な人材の確保に努める。 働き方改革の観点からも女性職員のキャリアアップや意識改革を積極的に行う。 |
| 管理的地位(課長相当職以上)の女性割合 | 女性職員が活躍するための行動計画に基づく管理的地位(課長相当職以上)の女性割合を令和2年度までに8%以上とする。 | R2年度(4月1日現在) 5.0%(管理的地位にある職員総数 199人、うち女性職員10人) 市長部局等の職員数 2,337人 うち女性職員 794人 初期キャリア形成と活躍推進に関するアンケート調査を実施。 | B | 引き続き、職員の自己申告制度などを踏まえつつ、市の政策決定に女性の視点や新しい発想が広く取り入れられるよう管理的職務や業務に女性職員の配置・登用を行うとともに、働き方改革の観点からも女性職員の意識改革を積極的に行う。 |
| 女性消防吏員数 | 令和4年度当初までに6人を採用 | 女性消防吏員による意見交換会を地域に広げて実施予定。 消防大学校女性活躍推進コースや県下初の県消防学校救助科への研修派遣を実施。 県の「女性消防吏員の増加に向けたPR事業」に参画し、女性消防吏員の活動状況を紹介するパンフレット及びポスターを現在作成中。 | B | 進学・就業体験イベント等における女性職員の活動状況のPRを積極的に行い、新規採用応募者を増加させるとともに、育児休暇の取得促進や職員研修などの人材育成の着実な実施により、女性職員が能力を發揮できる職場環境づくりを推進する。 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 令和2年度の主な実施内容 | 課題・対応方針 |
|------------|---|---|--|
| 組織機構の見直し | 行政課題解決に的確かつ迅速に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。 | 情報政策課内にデジタル行政推進室を、スポーツ課内に国民スポーツ大会準備室を、さらに、建築課内に公共施設長寿命化推進室を設置。 市長公室の配下に位置付けている東京事務所を秘書課の配下に位置付け。 第三学校給食センターの廃止。 | 地域課題や市民ニーズ等の行政課題解決に向けて、効率的、効果的に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。 |

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|-------------------------------|--|------|
| 6 | 国や県、他市等との人事交流の推進 | 国、県等に職員を派遣し、職員間の交流や異なる組織の業務を経験させることにより、職員の成長を図る。 また、異なる組織の人材を受け入れることにより、職員の意識の活性化を図る。 | 職員課 |
| 7 | 多様な経験を有する人材や専門分野に精通した人材の育成と確保 | 職員数の世代間の均衡を図るため、社会人採用を活用しながら多様な経験を有する人材を広く募る。 また、専門分野の研修等を行うとともに、特定の分野に精通した人材育成ができる人事異動を行う。 | 職員課 |
| 8 | ワーク・ライフ・バランス実現の推進 | 「特定事業主行動計画」の着実な推進を図り、職員が子どもを出産、育児しやすい環境を整え働き方を見直す。 | 職員課 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 令和2年度の主な実施内容 | 課題・対応方針 |
|------------------------------|--|---|---|
| 国や県、他市等への職員派遣及び異なる組織からの人材の受入 | 毎年度、国や県、他都市等への職員派遣や、異なる組織からの人材の受け入れを行う。 | 省庁等への派遣として、総務省2名、環境省1名、国土交通省北陸地方整備局1名 国の外郭団体等として、公益財団法人全国市町村研修財団全国市町村国際文化研修所1名、一般財団法人地域創造1名、国立感染症研究所1名、東京オリンピックパラリンピック競技大会組織委員会2名、一般財団法人自治総合センター1名、長野県市長会1名 長野県との派遣研修等として、2名 松本市との人材交流として、1名 | 人事交流の推進、人材育成の効果を計りつつ、省庁、民間団体等への派遣を検討する。 |
| 多様な経験を有する人材の確保 | 社会人採用を実施するとともに、専門分野の研修や特定の分野に精通した人材育成につながる人事異動を行う。 | 社会人採用者：平成29年度採用（採用開始）：応募者66人、採用者数3人、平成30年度採用：応募者62人、採用者数12人、令和元年度採用：応募者110人、採用者数15人、令和2年度採用：応募者112人、採用者数19人 専門分野の研修等：税、福祉、土木等の専門分野において、各分野ごとに情報共有やスキルアップなどを目的として研修等を実施。また、特定分野に精通した職員の育成に配慮した人事異動を実施。 | 職員数の世代間の均衡を図るため、計画的な社会人採用に努める。また、事務処理ミスの観点からも専門分野に精通した職員を育成することを視野に入れた人事異動を行っていく。 |
| 時間外勤務縮減と休暇取得促進の取組 | 毎年度、時間外勤務縮減の方法及び目標時間数を設定し業務を遂行する。 | 令和元年東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症対応により緊急的に長時間時間外勤務者数が増加している（4～9月前年比延べ人数：45時間超勤務者56人増）。 休暇に関しては、特定事業主行動計画において、平均年次休暇取得日数が10日未満の所属の取得率向上を明記し、取得促進に取り組んでいる。 働き方改革促進のため、時差出勤及びテレワークを試行中であり、テレワークは令和2年度中の本格導入を目指している。 | 時間外勤務の縮減に向け業務量の平準化・削減に全庁的に取り組むとともに、定期人事異動を分散する等の取組を進める。ワークライフバランスを促進するとともに、育児中の職員の勤務条件向上について検討を進め、職員が一層活躍できる環境を整える。 |

2 効果的・効率的な行政運営の推進

(1) 公共施設マネジメントの推進

2 公共施設再配置計画に基づく施設の在り方等の検討

第一次再配置計画（H29.3月策定）

| 分類 | 個別施設（H29年3月時点） | 課名 | 計画の概要 | 計画の工程 | H29 | H30 | H31 (R1) | R2 | R3 | R4 | |
|----------------------------|------------------------------|--|--|--|------------------|------------|----------|----|----|---------|--------|
| 学校教育施設 | (1) 芋井小学校第一分校【築31年】 | 教育委員会総務課 | 芋井地区モデル事業の中で活用策を検討 | | 検討 | | | | | | |
| | (2) 旧芋井中学校【築41年】 | 教育委員会総務課 | 芋井地区モデル事業の中で活用策を検討 | | 検討 | | | | | | |
| | (3) 大岡農村文化交流センター【築20年】 | 学校教育課 | 大岡小・中学校の在り方と連動して山村留学事業について検討 | 「長野市活力ある学校づくり検討委員会」（平成28～29年度（予定））の結果を踏まえ検討 | 検討 | | | | | | |
| | (4) 教育センター【築35年】 | 教育センター | センターの役割を踏まえて施設のあり方などを検討 | | 検討 | | | | | | |
| | (5) 理科教育センター【築35年】 | 教育センター | 博物館のリニューアルに合わせて、施設のあり方などを早期に検討 | | 検討 | | | | | | |
| | (6) 青少年練成センター【築35年】 | 家庭・地域学びの課 | ハーブ栽培、等、地元住民を交えた事業展開を図る。ただし、老朽化が進み利用者の急激な増加も見込めないことから、改築は行わない。 | | 検討 | | | | | | |
| 生涯学習・文化施設 | (1) 芋井公民館【築27年】 | 家庭・地域学びの課 | 芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。 | | 検討 | | | | | | |
| | (2) 豊野東部地区集会所【築17年】 | 豊野支所 | 区事務所として蟹沢区に譲渡することが可能か、地元との協議を進める。 | 令和2年度までに検討（指定管理期間） | 検討 | | | | | | |
| | (3) 人権同和教育集会所（16施設）【築30～44年】 | 人権・男女共同参画課 | 各集会所運営委員会や関係団体から意見を聞き、廃止を含めて今後の在り方を検討する。 | 平成31年度までに検討 | 検討 | | | | | | |
| | (4) 南部図書館【築38年】 | 南部図書館 | 篠ノ井駅周辺のまちづくりの拠点とすることを視野に、改築する方向で検討を進める。 | | 検討 | | | | | | |
| | (5) 戸隠地質化石博物館【築34年】 | 博物館 | 戸隠地域の観光施設や、国・県の環境保全施設等への施設や資料の提供なども視野に入れ、廃止を含めてあり方を検討する。 | 今後10年以内を目途に検討 | 検討 | | | | | | |
| | | 中条歴史民俗資料館【築37年】 | 博物館 | 中条支所・公民館などの複合施設整備に伴い廃止の方向で検討を進める。 | 検討 | | | | | | |
| | | ミューゼ蔵【築20年】 | 博物館 | 地元と活用策に取組みながら、平成33年度までは引き続き運営していく。その後地元へ運営を譲渡する。 | | | | | | 貸借借契約終了 | 地元へ運営譲 |
| | (6) 真田宝物館【築53年】 | 文化財課 | 観光拠点施設として、真田公園一帯の再編や複合化・多機能化を含めた、施設整備拡充の検討を進める。 | 史跡松代城跡第2期整備（平成28～令和2年度）終了後の整備を検討 | 史跡松代城第2期整備 | | | | | 検討 | |
| | | 象山記念館【築50年】 | 文化財課 | 「真田宝物館」に機能を統合して施設を廃止する。 | 真田宝物館の改修整備に併せて検討 | 史跡松代城第2期整備 | | | | | 検討 |
| | (7) 柳町働く女性の家【築39年】 | 人権・男女共同参画課 | 勤労者女性会館しなのきを含めた移転先を検討したうえで廃止を検討する。 | 令和3年度を目途に検討 | 検討 | | | | | | |
| (8) 勤労青少年ホーム（3施設）【築33～45年】 | 商工労働課 | 他施設と類いの講座も多いため、利用状況を踏まえ、近隣施設との複合化等を検討する。 | | 検討 | | | | | | | |

| 具体的な内容 | 検討終了（予定）時期 | 対策終了（予定）時期 | 今後のスケジュール | スケジュール特記事項 | 令和2年度 | |
|---|--|------------|---------------------------|---|---------|---|
| | | | | | R2年度の評価 | 評価の理由及び課題（所管課） |
| 地域からの要望を受け、他部局で活用を検討（総務課として活用は検討していない） | 令和2年3月頃 | | 令和2年まで検討 | | - | 他部局から特に活用の申し出はなく、進展がない。 |
| 地域からの要望を受け、他部局で活用を検討（総務課として活用は検討していない） | 令和2年3月頃 | | 変更なし | | - | 他部局から特に活用の申し出はなく、進展がない。 |
| 平成30年6月「市活力ある学校づくり検討委員会」から“少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方”について答申を受け、7月に市議会「小・中学校の在り方調査研究特別委員会」に報告した。現在、同特別委員会において調査研究を行っている。 | 未定（市議会特別委員会の調査研究結果を踏まえ、地区への説明及び検討を開始する。） | | 変更なし | 大岡小・中学校の在り方併せて、当該施設や山村留学事業について方向性を決めることとなるため、現時点で具体的なスケジュールを示すことは難しい。 | B | 今年度、山村留学の児童生徒数が地元生を上回り、今後もその改善が見込めない状況であるため、大岡地区住民自治協議会や委託事業者に対し、運営主体の見直しについての申し入れを行った。今後、山村留学事業推進委員会において、学校の在り方と併せて方向性を検討していく。 |
| まだ、検討を始めている。 | 令和2年3月頃 | | 変更なし | | B | 方針決定に向けて検討しているが、他の教育施設との兼ね合いを図ることが課題。 |
| まだ、検討を始めている。 | 令和2年3月頃 | | 変更なし | | B | 実験器具など設備が整っており、児童の理科学習や教員の教材研修の場としての役割を担っている。一部希望する学校には出向いて行う学習を取り入れるなど工夫する中で、教育センターと統合を検討しているが、他の教育施設との兼ね合いを図ることが課題。 |
| 利用者の安全を図るための修繕等を優先しつつ、施設の長寿命化を図るが、改築は行わない。将来的には廃止とし、その後は他の施設としての利活用に対応。 | 未定 | | 検討 | 今後、10年程度は小規模な改修をしながら、施設利用を続けていく方針であるが、改修不能となったときは、住民等へ説明の上、理解をいただき、廃止とし、その後は他の施設としての利活用を検討していきたい。 | A | 利用者の安全かつ快適な利用のため、必要な修繕を行い、施設の事後保全に努めた。 |
| 芋井地区公共施設再配置に関する第一次提言に基づき、既存芋井支所敷地に支所、公民館、消防団結所の複合化を検討 | 令和2年3月頃 | | 令和元年度まで検討/令和2～6年度統合 | | A | 建設予定地の地盤調査業務実施及び造成概略設計発注予定 |
| 現在の指定管理者である地元・蟹沢区への譲渡に向けて、現状把握と課題等を整理し、譲渡が可能かどうか地元との協議を進める。 | 令和元年10月頃 | | 令和元年度半ばまで検討/令和3年度譲渡又は指定監理 | 台風19号災害により、地元との協議が中断している。 | B | 地元蟹沢区が引き続き指定管理者として施設を運営することが決定した。並行して譲渡等に向けた地元での協議が開始された。 |
| 運営委員長等に活動状況と意向を確認それに基づくグルーピング及び譲渡の場合の建物修繕に係る補助金の設定について | 令和2年3月頃 | | 変更なし | 方向性について関係部局との調整（政策会議）が必要。 | B | 長野市公共施設個別施設計画（集会所編）（案）の内容（廃止又は譲渡）を管理運営を委託している地元の運営委員会に説明した。検討終了時期については同計画に合わせる |
| 篠ノ井駅西口へ複合施設としての建て替えを検討 | 令和元年9月頃 | | 変更なし | | B | 南部図書館の安全性確認のため、耐震診断調査を実施した。今後のあり方については、この調査をもって地元と検討を行う。 |
| | 令和3年度3月頃 | | 令和2年度まで検討 | | C | 博物館の再編とあわせて検討が必要となるため、当面は修繕しながら施設利用を続ける方針。 |
| 既存の中条歴史民俗資料館及び公民館敷地に支所、公民館、歴史民俗資料館及び中条会館を複合化 | 平成29年9月 | 令和4年3月頃 | 令和元年度解体/令和2年度～3年度統合 | | A | スケジュールに沿って進んだ。市民センターの開館をもって完了する予定。 |
| 令和3年度末で直営を終了（予定）。現在は「信州新町博物館施設の活用を検討する会」で直営終了後の運営形態を検討中 | 令和2年 | 令和4年3月頃 | 令和3年度まで直営/令和4年度から地元へ運営移行 | | A | 所有者、地元と返却の合意ができて、支所とギャラリーの代替措置やJIDAとの協議を進めている。 |
| 文武学校の保存整備事業（第2期：2017年度～令和元年度）終了後、真田公園一帯の再編や施設の複合化・多機能化を含め、真田宝物館の施設整備拡充の検討を進める | 令和5年3月頃 | | 令和元年度まで第二期整備/令和4年度まで検討 | | B | 文武学校保存整備事業が令和2年度完了したことから、具体的検討を計画通り行える見込みである。（史跡松代城跡第2期整備は、当初令和2年度終了予定としていたが、令和元年東日本台風による影響や関係機関との調整が必要であり、延長することとした。） |
| 「真田宝物館」に機能を統合して現施設は廃止する | 令和5年3月頃 | | 令和元年度まで第二期整備/令和4年度まで検討 | | B | 文武学校保存整備事業が令和2年度完了したことから、具体的検討を計画通り行える見込みである。（史跡松代城跡第2期整備は、当初令和2年度終了予定としていたが、令和元年東日本台風による影響や関係機関との調整が必要であり、延長することとした。） |
| 移転先を勤労者女性会館しなのきで検討中 | 令和2年3月頃 | | 令和元年度まで検討/令和7年度廃止 | | B | 働く女性の家は、根拠法令の廃止に伴い、施設が目的とした役目は終了していることから、働く女性の会利用者協議会において、今後の施設の在り方について説明し、利用者（利用団体）からの意見・要望等の聞き取りを実施した。今後、個別施設管理計画の策定を経て、利用者等へ施設の在り方の説明と関係各課との調整を図り、施設の見直しを遅滞なく進める必要がある。 |
| 現在の指定管理が終了する平成33年度末で廃止予定。 | 令和2年3月頃 | | 令和元年度まで検討/令和4年度～23年度廃止・解体 | 年度内に講座の受け皿となる場所を確保するため、庁内の関係課と協議始める予定。 | B | 公共施設個別施設計画策定のスケジュールに合わせて、関係課とも協議しながら施設のあり方の検討を行うことができたため。多くの施設利用者がいることから、計画を実行するに当たって丁寧な説明や対応が必要となる。 |

第一次再配置計画（H29.3月策定）

| 分類 | 個別施設（H29年3月時点） | 課名 | 計画の概要 | 計画の工程 | H29 | H30 | H31 (R1) | R2 | R3 | R4 | |
|-----------------------------|--|---|--|--------------|-----|-----|----------|----|----|----|--|
| | (9) サンライフ長野 （中高年齢労働者福祉センター） 【築32年】 | 商工労働課 | 「新大豆島複合レジャー施設」及び「芹田総合市民センター」へ機能を移転することにより、廃止または転用を検討する。 | | 検討 | | | | | | |
| | (10) 中条音楽堂【築28年】 H30 完了 | 文化芸術課 | 利用状況等を踏まえ、施設の在り方の検討を進める。 | 平成30年度までに検討 | 検討 | | | | | | |
| | (11) 少年科学センター【築31年】 | 家庭・地域学びの課 | 信濃美術館再建に伴う、城山公園一体の再整備検討の中で在り方を検討する。 | | 検討 | | | | | | |
| 観光・レジャー施設 | (1) 松代荘【築18年】 R2 完了 | 観光振興課 | 松代公共施設再編プロジェクトにおいて「松代老人憩の家」「保健訓練センター」など周辺施設と一体的な整備拡充を検討する。 | | 検討 | | | | | | |
| | (2) 鬼無里ふるさとの館【築29年】 R1 完了 | 観光振興課 | 用途転用も含めた活用、及び、廃止を検討する。 | 平成29年度を目途に検討 | 検討 | | | | | | |
| | (3) 大岡アルプス展望ふれあいセンター【築24年】 H30 完了 | 観光振興課 | 普通財産であり、借入者が無ければ廃止に向けた検討を行う。 | | 検討 | | | | | | |
| | (4) 大岡観光施設【築19年】 （ハノラマホテル） | 観光振興課 | 本施設を中心に、大岡地区の観光施設再編を検討する。 | | 検討 | | | | | | |
| | (5) さざり荘【築26年】 | 観光振興課 | 信州新町地区にある観光宿泊3施設を「さざり荘」へ集約し廃止に向けた検討を行う。 | 平成29年度を目途に検討 | 検討 | | | | | | |
| | 萩野森の家【築25年】 | 観光振興課 | 信州新町地区にある観光宿泊3施設を「さざり荘」へ集約し廃止に向けた検討を行う。 | 平成29年度を目途に検討 | 検討 | | | | | | |
| | 犀川交流センター【築41年】 | 観光振興課 | 信州新町地区にある観光宿泊3施設を「さざり荘」へ集約し廃止に向けた検討を行う。 | 平成29年度を目途に検討 | 検討 | | | | | | |
| | 青少年旅行村【築41年】 | 観光振興課 | 信州新町地区にある観光宿泊3施設を「さざり荘」へ集約し廃止に向けた検討を行う。 | 平成29年度を目途に検討 | 検討 | | | | | | |
| (6) 戸隠民舞伝習施設【築33年】 | 観光振興課 | 荒倉キャンプ場と同様に、地元区への譲渡を進める。 | | 検討 | | | | | | | |
| (7) 飯綱高原スキー場【築51年】 R2 完了 | 観光振興課 | 飯綱高原観光施設リニューアプランを作成するため、総量縮減を前提とし、地元や関係者（検討会）で検討する。 | | 検討 | | | | | | | |
| 飯綱高原キャンプ場【築23年】 | 観光振興課 | 飯綱高原観光施設リニューアプランを作成するため、総量縮減を前提とし、地元や関係者（検討会）で検討する。 | | 検討 | | | | | | | |

| 具体的な内容 | 検討終了(予定)時期 | 対策終了(予定)時期 | 今後のスケジュール | スケジュール特記事項 | 令和2年度 | |
|--|------------|------------|--------------------------|---|---------|--|
| | | | | | R2年度の評価 | 評価の理由及び課題(所管課) |
| 現在の指定管理が終了する平成33年度末で廃止予定。 | 令和2年3月頃 | | 令和元年度まで検討/令和4年度～5年度廃止・解体 | 年度内に講座の受け皿となる場所を確保するため、庁内の関係課と協議始める予定。 | B | 公共施設個別施設計画策定のスケジュールに合わせて、関係課とも協議しながら施設のあり方の検討を行うことができたため、多くの施設利用者がいることから、計画を実行するに当たって丁寧な説明や対応が必要となる。 |
| 31年3月をもって普通財産とし、中条地区住民自治協議会に無償で貸付をする | 平成30年12月頃 | | 2019年度から住民自治協議会へ貸付 | | | |
| 最新科学の紹介を目的とした施設であると共に、子育て支援施設の要件を合わせ持った複合的な施設運営を行いながら維持していく | | | 検討 | 現在、都市整備部公園緑地課による城山公園の再整備計画が出ており、その計画に従い検討していく。 | A | 城山公園再整備計画に基づき、子育て支援施設を含め、隣接する城山動物園との一体的な整備を行うこととした。 |
| | 平成30年5月 | 令和3年3月頃 | 平成30年度末～令和2年度大規模改修 | | A | 平成30年度から実施していた改修工事は、予定工期を前倒しして、令和3年1月末に竣工し、2月にグランドオープンをする。今後も、利用者増に向けた取組みを行いつつ、予防保全工事を行っていく。本年度で完了とする。 |
| ・施設の払下げを希望する地元団体と施設の活用方法や譲渡売却について協議を進める。 ・鬼無里ふるさとの館の在り方について、鬼無里住民自治協議会に説明し、了承を得ていく。 | 平成31年3月 | | 令和元年度廃止/令和2年度譲渡・売却または解体 | 地元への譲渡及び土地所有者の同意が得られない場合は、解体。 | | |
| | | 平成30年3月 | | | | |
| 冬期間の閉館等合理的な施設運営について検討する。 | 令和2年3月頃 | | 変更なし | | A | 令和元年度に続き本年度も冬期間の休業を実施している。また、住民自治協議会による個別施設計画意見交換会において、観光施設について意見聴取を実施した。今後は収支改善を図り、運営の赤字改善に取り組むとともに、個別施設計画に基づき、民営化、民間譲渡等に向け、地元の意向を確認するなど、検討を進める。 |
| 信州新町地区にある青少年旅行村、犀川交流センター、萩野森の家の観光宿泊三施設を「さざり荘」へ集約し、統合に向けた検討を行う。 | 令和2年3月頃 | | 令和元年度まで検討 | | A | さざり荘と一体的に管理・運営してきた青少年旅行村について、本年度中の施設の廃止に向けた手続きを進めており、廃止できれば宿泊機能の集約となる。今後は収支改善を図り、運営の赤字改善に取り組むとともに、個別施設計画に基づき、民営化、民間譲渡等に向け、地元の意向を確認するなど、検討を進める。 |
| 信州新町地区にある青少年旅行村、犀川交流センター、萩野森の家の観光宿泊三施設を「さざり荘」へ集約し、廃止に向けた検討を行う。 | 令和2年3月頃 | | 令和元年度まで検討 | | B | 住民自治協議会等地区役員と今後の施設の在り方について協議するとともに、地区の方針決定までの手順等を確認した。また、施設は老朽化が進んでいることや、借地であることなどから、売却等の利活用も困難であるため、個別施設計画に基づき、用途廃止に向け、地元との協議を開始する予定である。 |
| 信州新町地区にある青少年旅行村、犀川交流センター、萩野森の家の観光宿泊三施設を「さざり荘」へ集約し、廃止に向けた検討を行う。 | 令和2年3月頃 | | 令和元年度まで検討 | | B | 住民自治協議会等地区役員と今後の施設の在り方について協議するとともに、地区の方針決定までの手順等を確認した。また、施設は老朽化が進んでいることや、借地であることなどから、売却等の利活用も困難であるため、個別施設計画に基づき、用途廃止に向け、地元との協議を開始する予定である。 |
| 地元地域での有効活用を含め、信州新町地区にある観光宿泊施設三施設を「さざり荘」へ集約し、廃止に向けた検討を行う。 | 令和2年3月頃 | | 令和元年度まで検討 | | A | 本年度において、施設の廃止に向け、地元関係者、住民自治協議会等の地区役員及び指定管理者との調整が整い、地域の合意形成が図れた。現在、設置及び管理に関する条例の廃止手続きを進めている。 |
| 地元区への譲渡を協議中(隣接の荒倉キャンプ場は、地元・平区に譲渡済み) | 令和2年3月頃 | | 変更なし | | B | 収益性が期待できる施設ではないので他の民間事業者への施設譲渡は難しい。引き続き地元区へ施設譲渡できるよう検討を進めていくが、固定資産税等の新たな負担が生じる等の課題があることから、条例廃止・普通財産化による施設貸付に軸を移した検討が必要となっている。 |
| 市営での営業は、R元年度末で終了し民間事業者への施設譲渡を検討。譲渡先が見つからない場合は、施設を廃止する。 | 平成30年5月 | 令和2年3月頃 | 令和元年度廃止/譲渡・売却 | H30年9月末から、サウンディング型市場調査として事業者との対話を実施。対話結果をもとに公募条件を整理し年末を目途に公募を実施。年度末までに譲渡先を内定する予定。 | A | R元年度に施設譲渡先を公募したものの応募者がいなかったことから、令和元年度末で施設を廃止した。 |
| R2～3年度にかけて予定する(仮称)山の駅飯綱高原の整備事業と併せ、キャンプ場の一部施設についてもリニューアル工事を行う。 | 平成30年5月 | 令和4年3月頃 | 令和3年度まで更新 | ・H30年9月末から、サウンディング型市場調査として事業者との対話を実施し、飯綱高原の新たな観光戦略の展開に向け、より効果的な運営方法等のアイデアを募る。 ・令和3年度オープン予定の(仮称)山の駅飯綱高原整備との調整を図りながら、キャンプ場施設のリニューアルを進める。 | A | R2年12月に飯綱高原交流拠点施設(仮称)山の駅飯綱高原)等整備工事の契約を締結し、R3年度からのキャンプ場リニューアルに目途が付いた。また、新たな指定管理者が決定し、民間事業者によるキャンプ場運営を4月から開始する。なお、R4年度オープン予定の交流拠点施設と一体的な管理運営を行う予定となっている。 |

第一次再配置計画（H29.3月策定）

| 分類 | 個別施設（H29年3月時点） | 課名 | 計画の概要 | 計画の工程 | H29 | H30 | H31 (R1) | R2 | R3 | R4 | |
|--------|--|----------|---|--------------------|--------|-----|----------|----|----|----|--|
| | (8) 聖山オートキャンプ場【築19年】 | 観光振興課 | 将来的には戸隠キャンプ場へ集約する方向で施設の在り方を検討する。 | | 検討 | | | | | | |
| | (9) 大峰城【築54年】 | 観光振興課 | 敷地が国有林であり、廃止・返還には解体・植林等、多額の費用が発生する。後利用・廃止について慎重に検討する。 | | 検討 | | | | | | |
| | (10) アルプス展望公園施設【築24年】 H30 完了 | 観光振興課 | 現在の指定管理期間満了のH31年度までは維持し、以後普通財産化して貸付による活用を図ることを含めて検討する。 | | 検討 | | | | | | |
| | (11) 茶臼山動物園城山分園【築55年】 R2 完了 | 公園緑地課 | 信濃美術館再建に伴う、城山公園一体の再整備検討の中で在り方を検討する。 | | 検討 | | | | | | |
| 産業振興施設 | (1) 芋井農村環境改善センター（支所合築）【築39年】 | 農業政策課 | 芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。 | | 検討 | | | | | | |
| | (2) 信州新町地場産業振興市場（道の駅）【築29年】 | 観光振興課 | 地元事業者等民間への譲渡を検討する。 | 令和3年度以降に検討（指定管理期間） | 指定管理期間 | | | | 検討 | | |
| | (3) 大岡活性化センター【築21年】 | 農業政策課 | 利用時間延長を試みたうえで、利用状況や地域の意向をふまえ、廃止を含めてあり方を検討する。 | 令和3年度を目途に検討 | 検討 | | | | | | |
| | (4) 戸隠そば博物館鏡池園地総合案内施設 戸隠展望苑休憩施設【築25年】 | 観光振興課 | 既存建物の転用や類似施設の集約化・統廃合・民間譲渡の可能性を検討する。閉館中の展望苑休憩施設を先行し検討する。 | | 検討 | | | | | | |
| | (5) 戸隠交流促進施設（交流促進センター、炭焼体験施設）【築21年】 | 観光振興課 | 既存建物の利用可能性や類似する施設の集約化及び統廃合、譲渡の可能性について検討する。 | 令和3年度までに検討（指定管理期間） | 検討 | | | | | | |
| | (6) 菜園滞在施設（中ノ在家・栴内・川口・桜清水・芦沼北菜園滞在施設、大岡中ノ在家クラインガルテン）【築11～20年】 | 農業政策課 | H26年度包括外部監査の意見等も踏まえ、今後のあり方を検討する。 | | 検討 | | | | | | |
| | (7) 長野地域職業訓練センター【築30年】 | 商工労働課 | 施設の一部が長野東バイパス拡幅工事の事業用地になるため、対応策を検討する。 | | 検討 | | | | | | |
| 体育施設 | (1) 芋井体育館【築30年】 | スポーツ課 | 芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。 | | 検討 | | | | | | |
| | (2) 戸隠運動場（管理棟）【築29年】 | スポーツ課 | 地元への譲渡又は廃止を検討する。 | | 検討 | | | | | | |
| 保健福祉施設 | (1) 吉田老人福祉センター【築19年】 | 高齢者活躍支援課 | 一体的な管理運営を進めながら、老人福祉センター機能を公民館に統合することを検討する。 | 平成31年度を目途に検討 | 検討 | | | | | | |
| | (2) 松代老人憩の家【築37年】 R1 完了 | 高齢者活躍支援課 | 周辺の公共施設との統廃合を図りながら、総量縮減に努めるよう検討する。H28年度に検討。 | 平成28年度に検討 | | | | | | | |
| | (3) ななせ仲まち園【築30年】 H30 完了 | 障害福祉課 | 芹田地区にある「ななせ仲まち園」と「栗田園」の就労支援事業を統合移転し、放課後等デイサービス事業と合せた、複合型障害福祉施設とする方向で検討する。 | | 検討 | | | | | | |
| | 栗田園（旧長野市愛の樹園）【築40年】 | 障害福祉課 | 芹田地区にある「ななせ仲まち園」と「栗田園」の就労支援事業を統合移転し、放課後等デイサービス事業と合せた、複合型障害福祉施設とする方向で検討する。 | | 検討 | | | | | | |
| | (4) 篠ノ井愛の樹園【築38年】 | 障害福祉課 | 今後老朽化が進んだら、両施設の更新を併せて検討する。 | | 検討 | | | | | | |
| | ふたば園【築31年】 | 障害福祉課 | 今後老朽化が進んだら、両施設の更新を併せて検討する。 | | 検討 | | | | | | |

| 具体的な内容 | 検討終了(予定)時期 | 対策終了(予定)時期 | 今後のスケジュール | スケジュール特記事項 | 令和2年度 | |
|--|--------------|------------|-----------------|---|---------|---|
| | | | | | R2年度の評価 | 評価の理由及び課題(所管課) |
| 高原学校等による利用者がある事から、維持する方向で検討する。また、現施設の安全性、規模縮小等効率的な活用を検討する。 | 令和2年3月頃 | | 変更なし | | B | 住民自治協議会による個別施設計画意見交換会において、観光施設について意見聴取を実施した。今後は個別施設計画に基づき、民営化、民間譲渡等に向け、地元意向を確認するなど、検討を進める。なお、施設の老朽化に伴う修繕箇所や、立ち木の伐採等、環境整備の必要性が年々増している。 |
| 条例廃止後、施設の廃止若しくは譲渡・売却を慎重に検討する。 | 令和2年3月頃 | | 令和2年度廃止/譲渡・売却 | 令和元年度までに条例廃止、令和2年度中に施設の廃止若しくは譲渡・売却。 | C | 令和2年度は、条例廃止に向けた具体的な検討ができなかった。個別施設計画に基づく用途廃止に向けて、引き続き、敷地が国有林であるがゆえの課題について慎重に検討を行っていく。 |
| 現在の指定管理期間満了の平成31年度までは維持し、以後普通財産化して貸付する方向で調整する。 | 令和元年3月頃 | | 平成30年度まで検討 | | | |
| 城山公園再整備にかかる基本構想策定の中で検討するが、今年7月、課内で在り方についてのWS実施。9月開催の城山公園再整備検討委員会において素案を提示 | 令和2年3月頃 | | 変更なし | H30.9.4城山公園再整備検討委員会を開催し、素案を提示予定。素案段階では動物園は、何らかの形で残す案としている。 | A | 城山公園再整備基本構想の策定を完了し、動物園は事業を継続していくこととした。 |
| 芋井支所の改築に合わせて廃止 | 芋井支所の改築に合わせて | | 令和2年度廃止 | | A | 芋井支所の改築に合わせて廃止。 |
| 地元事業者等民間への譲渡を検討する。 | 令和2年3月頃 | | 変更なし | | B | 道の駅の制度上、民営化には課題があるが、個別施設計画に基づき、集客に努めるとともに、収益性の向上を図りながら、引き続き民間譲渡等に向け検討を進める。 |
| 利用時間延長を試行したうえで、利用状況や地域の意向をふまえ、廃止を含めてあり方を検討する。 | 令和4年3月頃 | | 変更なし | | B | 大岡地区内の他の施設と複合的に検討していく。 |
| 戸隠そば博物館及び鏡池園地総合案内施設の老朽化に伴う改築・改修等の整備計画を検討する。 戸隠展望苑休憩施設について、施設を解体(廃止)し、跡地を展望デッキとして整備する。 | 令和2年3月頃 | | 令和2年度まで検討 | | A | 戸隠展望苑休憩施設は解体済み。鏡池園地総合案内施設は、施設本体の譲渡の課題となっていた周辺公衆トイレと給水設備を令和3年度に整備予定。今後案内施設本体こそ博物館の譲渡に向け検討を進めていく。 |
| 既存建物の転用を含む利用可能性や類似する施設の集約化及び統廃合、譲渡の可能性について検討する。 利用が少ない炭焼き体験施設を先行して検討する。 | 令和4年3月頃 | | 令和3年度まで検討 | | A | 条例改正を実施し炭焼き体験施設を廃止した。交流促進センター部分は、指定管理者である地元区と施設の今後の在り方について協議を開始している。 |
| H26年度包括外部監査の意見等も踏まえ、今後のあり方を検討する。 | 令和2年3月頃 | | 変更なし | | A | 大岡地区内の他の施設と複合的に検討していく。 |
| 同施設を管理している「職業訓練法人長野地域職業訓練協会」が管理する長野共同高等職業訓練校(管財課所管)の一部が長野東バイパス拡幅工事に支障となることから、機能回復のために必要な工事を予定。 | 令和2年3月頃 | | 変更なし | 平成30年10月に拡幅に必要な面積を確定するための境界立会いを実施予定。 | - | 補償の範囲内での機能回復を検討しているが、令和元年度に予定されていた県による補償調査が令和2年度末に先送りされた。再配置案を検討しているものの、補償額によっては見直しの必要が生じる。 |
| 芋井地区公共施設再配置に関する第一次提言書に基づいて廃止。時期は老朽化により大規模改修が必要と施設管理者が判断した段階。 | 平成29年7月 | | | 廃止時期については、施設の老朽化の進行度によるため未定。 | A | 大規模改修が必要な段階に至っていないため、現状維持としている。 |
| 運動場利用者による管理棟の利用は少なく、また、隣接のちびっ子広場友遊で代用できることや地元行事の物品等の倉庫として利用されていることから、地元への譲渡を検討する。 | 平成31年度末 | | 変更なし | | A | 管理棟は老朽化しており、同敷地内の戸隠運動場付帯施設により代替可能であるため、解体の方向で関係者と協議を進める |
| 一体的な管理運営を進めながら、老人福祉センター機能を公民館に統合することを検討する。 | 令和2年3月頃 | | 変更なし | | C | 生涯学習の観点から、庁内関係課が実施している類似講座を洗い出して整理することとしている。 |
| 保健保養訓練センターを廃止し、松代老人憩の家に用途転用する。移転後、建物は除却し、敷地は松代荘に活用する。 | 平成30年6月 | 令和2年3月頃 | 令和元年度改修/解体・機能移転 | 新・松代老人憩の家(保健保養訓練センター)の改修は、平成30年度に建築課による設計を行い、平成31年度上半期に工事を行う。松代老人憩の家を移転は、平成31年10月の予定。移転後の旧・松代老人憩の家は、松代荘整備工事の中で解体する。 | | |
| ななせ仲間園、栗田園の統合移転が白紙になったため一旦検討終了 | 平成30年4月 | 平成30年4月 | | | | |
| ななせ仲間園、栗田園の統合移転が白紙になったため一旦検討終了 | 平成30年4月 | 平成30年4月 | | | - | これまで、(社)長野市社会事業協会が継続的に指定管理を行ってきた施設(非公募)であり、同法人へ譲渡し、民営化して引き続き同一のサービスを提供する方針だが、指定管理者及び利用者の意向確認、代替地等調整すべき課題が多い。 |
| 現在の場所での建て替えについて時期をみて指定管理者と協議していく | 平成30年5月 | 平成30年5月 | | | - | 今後もサービスを提供していくために民営化も選択肢となるが、所在地が土砂災害警戒区域(イエローゾーン)のため、現地建て替えの可否等調整すべき課題が多い。 |
| 現在の場所での建て替えについて時期をみて指定管理者と協議していく | 平成30年5月 | 平成30年5月 | | | - | 今後もサービスを提供していくために民営化も選択肢となるが、所在地が土砂災害警戒区域(イエローゾーン)のため、現地建て替えの可否等調整すべき課題が多い。 |

第一次再配置計画（H29.3月策定）

| 分類 | 個別施設（H29年3月時点） | 課名 | 計画の概要 | 計画の工程 | H29 | H30 | H31 (R1) | R2 | R3 | R4 | | |
|-------------------------|--------------------------------|--|---|--|-----|-----|----------|----|----|----|--|--|
| | (5) 豊野保健センター【築33年】 | 保健所健康課 | 利用者の移動が比較的容易である東部保健センターへの統合など、今後10年以内に施設のあり方を検討する。 | | 検討 | | | | | | | |
| | (6) 若穂保健ステーション【築21年】 | 保健所健康課 | 将来的に松代保健センターへの統合、地元への譲渡又は隣接する支所、公民館との複合化・多機能化を検討する。 | | 検討 | | | | | | | |
| | (7) 保健保養訓練センター【築36年】 H30 完了 | 保健所健康課 | 施設設置当初の意義、役割が薄れてきていることから、廃止を含めてあり方を検討する。 | | 検討 | | | | | | | |
| | (8) 芋井児童センター【築45年】 | こども政策課 | 芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。 | | 検討 | | | | | | | |
| | (9) 大岡保育園【築39年】 | 保育・幼稚園課 | 現在休園中。基本計画（後期）の中で今後の方針を示す。H28年度に検討。 | 平成28年度に検討 | | | | | | | | |
| | (10) 芋井保育園【築33年】 | 保育・幼稚園課 | 芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。 | | 検討 | | | | | | | |
| | (11) 篠ノ井こども広場【築49年】 | 保育・幼稚園課 | 今後、篠ノ井地区の公共施設再配置を進める中で、移転改築や複合化の可能性を検討する。 | | 検討 | | | | | | | |
| | (12) 母子休養ホーム【築30年】 | 子育て支援課 | 老朽化が進んでいることから、利用状況や関係団体等の意向を踏まえ、今後のあり方を検討する。 | 5年以内を目途に検討 | 検討 | | | | | | | |
| | 行政施設 | (1) 芋井支所【築39年】 | 地域活動支援課 | 芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。 | | 検討 | | | | | | |
| | | (2) 若根分署【築31年】 | 消防局総務課 | 北部幹線、東外環状線の整備開通後、出動態勢の迅速性を見極め、他の施設との統合を含む再編を検討する。 | | 検討 | | | | | | |
| | | 柳原分署【築25年】 | 消防局総務課 | 北部幹線、東外環状線の整備開通後、出動態勢の迅速性を見極め、他の施設との統合を含む再編を検討する。 | | 検討 | | | | | | |
| | | (3) 消防団詰所【築12～48年】 | 消防局総務課 | 消防団詰所は、災害対応の拠点として将来にわたる適切な維持管理に努める。施設を更新する場合は、既存建物の有効利用や複合施設化の可能性を検討する。今後、詰所の在り方を含め消防団の組織再編や施設の見直しを検討する。 | | 検討 | | | | | | |
| (4) 大峰斎場【築1年】 H30 完了 | | 市民窓口課 | 老朽化や稼働率などを勘案し、斎場の整理統合を検討する。旧裾花斎場は後利用を検討中。 | 平成34年度までに犀峽斎場の整理統合を検討 | 検討 | | | | | | | |
| 松代斎場【築1年】 H30 完了 | | 市民窓口課 | 老朽化や稼働率などを勘案し、斎場の整理統合を検討する。旧裾花斎場は後利用を検討中。 | 平成34年度までに犀峽斎場の整理統合を検討 | 検討 | | | | | | | |
| 犀峽斎場【築29年】 | 市民窓口課 | 老朽化や稼働率などを勘案し、斎場の整理統合を検討する。旧裾花斎場は後利用を検討中。 | 平成34年度までに犀峽斎場の整理統合を検討 | 検討 | | | | | | | | |
| (5) 職員会館【築32年】 R2 完了 | 職員課 | 効率的な施設管理のために本庁舎と一体の管理を検討する。 | 今後5年を目途に検討 | 検討 | | | | | | | | |
| (6) もんぜんぶら座【築41年】 | 市街地整備課 | 老朽化が進み耐震化も必要。入居者の負担増や中心市街地活性化等多方面の調整が必要である。今後、資料作成や庁内調整を平成28、29年度に実施し、早ければ29年度から入居者との協議等を開始していく。 | | 耐震化 検討 | | | | | | | | |

| | | | | | 令和2年度 | |
|--|------------|------------|-------------------------------|---|---------|---|
| 具体的な内容 | 検討終了(予定)時期 | 対策終了(予定)時期 | 今後のスケジュール | スケジュール特記事項 | R2年度の評価 | 評価の理由及び課題(所管課) |
| ・乳幼児健診等の母子保健事業の東部保健センターへの統合 ・保健センター事業以外の使用が多い栄養指導室等の転用(所管換え) ・老朽化が進む複合施設のため関係課や隣接の市有施設とのあり方の検討 | 令和9年3月頃 | | 令和8年度まで検討 | 保健センター事業の実施状況を検証し、対象者の減少等により豊野保健センターでの実施が困難となった事業から、順次東部保健センターへの事業統合を図るとともに検討を行う。隣接市有施設の所管課と協議しあり方の検討を行う。 | — | R元年度台風19号による施設の災害復旧工事が完了し10月から使用を再開。母子保健事業は新型コロナウイルス感染予防対策のため、R3年度は東部保健センターで実施することとなり、地区の了承済み。今後の施設のあり方について、引き続き支所及び地区と協議、検討を行っていく。 |
| ・乳幼児健診等の母子保健事業の松代保健センターへの統合 ・施設稼働が少なく隣接する支所・公民館や地元と複合化や多機能化の検討 | 令和9年3月頃 | | 令和8年度まで検討 | 保健センター事業の実施状況を検証し、対象者の減少等により若穂保健ステーションでの実施が困難となった事業から、順次松代保健センターへの事業統合を図るとともに検討を行う。隣接市有施設の所管課と協議しあり方の検討を行う。 | B | R3年度から若穂地区の母子保健事業を松代保健センターで統合実施することとなり、地区の了承済み。今後の施設のあり方について、支所を通じ、地区の要望を確認中である。 |
| | 平成30年6月 | 平成31年3月 | | | | |
| ・現児童センターが老朽化で使用不可能となった段階で小学校周辺への再配置を検討 ・芋井中学校校舎を活用して多機能化を行う場合には移転を検討 | 未定 | | 令和3年度まで検討 | | — | 芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。 |
| 平成26年4月から休園中。大岡住自協からの条件を市が了承することで休園に至っており、休園継続か、鹿園か、休園後5年経過時点で地域住民等と協議を行っていく。 | 未定 | | 令和元年度まで検討 | | B | 今年度も地区役員、保護者と休園についての意見交流会を実施した。来年以降は、必要に応じて交流会の開催をすることとなった。地区からは施設の維持管理をしっかりと行えるように他の事業等へ活用を考えたいとの要望がある。 |
| 芋井地区の公共施設再配置を進める中で、旧芋井中学校南校舎への移転を検討 | | | 変更なし | 「長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画」では、入所児童数が10人を下回った場合、休園や統合を含む施設の存続のあり方について地域関係者等と協議することになっており、児童数が10人を下回った時の対応が課題となる。 | — | 入所児童数は10人以上を確保していることから、休園等を協議する段階ではないため、芋井地区の公共施設再配備の進行状況による。 |
| 篠ノ井地区の公共施設再配置を進める中で、図書館とこども広場を核とした複合施設を検討 | 令和2年3月頃 | | 変更なし | | B | 篠ノ井駅西口未利用地を活用した複合施設への移転を検討するため、庁内関係課による会議を実施した。 |
| ・施設が土砂災害警戒区域内にあることに加え、施設の老朽化が著しく利用者が減少しているため、休止・廃止を検討。 ・施設の一部を地域住民が地区活動の拠点として使用できるかどうか調査・検討を行う。 | 令和2年3月頃 | | 令和元年度休止・令和2年度方向性決定 | | B | 施設の一部を地域住民が地区活動の拠点として使用することについては、地域では希望がないことを確認した。 |
| 芋井地区公共施設再配置に関する第一次提言書に基づき、既存芋井支所敷地に支所、公民館、消防団詰所の複合化を検討 | 2020年3月頃 | | 2019年度まで検討/2020~24年度統合 | | A | 建設予定地の地盤調査業務実施及び造成概略設計発注予定 |
| 消防署所は、市内にバランスよく配置されていることが重要であり、若穂地区において、消防署機能は維持していく必要がある。分署は、概ね良好な場所に位置している。しかし、業務を継続しながらの大規模改修は困難であること及び北部幹線の開通により出動エリアが広範囲となることから、移転も視野に検討を行っている。 | 令和4年8月頃 | | 令和4年度まで検討/令和8年度統合・大規模改修 | | B | 東日本台風災害及び、幹線道路網の整備を踏まえ、市東北部の消防体制の強化についての調査研究として、豊野地区を含め署所の新規整備及び統合等を検討した。若穂分署については、救急需要等の状況から現時点において現エリアに必要であると結論付け、公共施設マネジメント個別施設計画による、老朽化対策を行いながら、近隣施設との複合化による改築についての検討を継続する。 |
| 消防署所は、市内にバランスよく配置されていることが重要であり、柳原分署は、概ね良好な場所に位置している。しかし、業務を継続しながらの大規模改修は困難であること及び北部幹線の開通により出動エリアが広範囲となることから、移転も視野に検討を行っている。ただし、若穂分署の整備方針を先行して決定する。 | 令和6年8月頃 | | 令和6年度まで検討/令和10年度統合・大規模改修 | | B | 東日本台風災害及び、幹線道路網の整備を踏まえ、市東北部の消防体制の強化についての調査研究として、豊野地区を含め署所の新規整備及び統合等を検討した。柳原分署については、救急需要及び救急WS運用、また、大規模風水害対策車の配備により、現時点において現エリアで災害対応拠点として機能を維持するものと結論付けた。ただし、若穂分署の整備方針と整合を図る必要がある。 |
| ・計画期間内に大規模改修や更新建替を要する分団詰所の洗い出しと計画工程の検討 ・各分団詰所施設の築年数など基本データの整理、分団詰所の利用状況の確認 ・消防団組織の再編見直しに合わせて今後の詰所の在り方、施設の見直しを検討 | 令和2年3月頃 | | 令和2年度まで検討/以降、大規模改修・更新 | 当面は現詰所施設を適切に維持管理しながら使用していく。団員数の将来的な動向を踏まえた分団の再編統合など、組織の再編見直しを検討している地域から詰所施設の在り方・適正配置について順次検討していく。 | C | 現在、消防団組織の見直しについて消防団と協議しており、一定の方向性が出されたのち、詰所を含めた施設や車両などの装備の適正配置について検討を行う予定である。消防団の拠点である詰所については、地域防災力の維持と密接に関連しているため、組織見直しと併せて慎重な検討が必要であり時間を要している。 |
| 犀峽斎場の廃止(整理統合)について検討する。 | 2020年3月頃 | 平成26年10月 | 2020年度まで検討 | | | |
| 犀峽斎場の廃止(整理統合)について検討する。 | 2020年3月頃 | 平成27年9月 | 2020年度まで検討 | | | |
| 老朽化や稼働率などを懸念し、犀峽斎場の廃止を検討する | 令和2年9月頃 | | 令和2年度まで検討 | | C | 前年は利用者が微増している。施設の状況は比較的しっかりしているため、廃止にせず当面事後保全により維持する。 |
| 本庁会議室の補完的な役割を果たしている現状を踏まえ、職員会館の有効活用とコスト削減を図る観点から、本庁舎への統合を検討 | 令和2年3月頃 | | 変更なし | | A | 職員会館は、一般市民の利用頻度や管理方法が本庁舎と異なる上、本庁舎との一体管理によるスケールメリットを得られないことから、本庁舎へ統合しない。 |
| 平成29年度「もんぜんぶんざら座在り方検討部会」での検討による、当面の課題への対応。 | 平成30年4月 | 令和3年3月頃 | 令和2年度まで耐震化・最小限の施設更新/令和6年度まで検討 | | B | 当面の課題への対応として耐震補強工事を実施している。令和元年度から長野中央西地区市街地総合再生基本計画を策定する中で長期的な課題について検討を進めている。 |

第一次再配置計画（H29.3月策定）

| 分類 | 個別施設（H29年3月時点） | 課名 | 計画の概要 | 計画の工程 | H29 | H30 | H31 (R1) | R2 | R3 | R4 |
|-------|-------------------------------|---------|---|---------------------|-----|-----|----------|----|----|----|
| その他施設 | (1) 長野駅前立体駐車場【築24年】 H30 完了 | 監理課 | 今後の収支状況を見極め、利用状況をアンケート結果などで把握する。H28～29年度の収支や利用状況を基に、廃止を含めて今後の在り方を検討する。 | 平成30年度までに検討 | | 検討 | | | | |
| 地 | (2) 林業関係施設（樽池運動公園広場）の廃止 | 森林農地整備課 | 施設の貸し出しを行いながら、廃止に向けて手続きを進める。また、地元から建物を使用したなどの声があることから、地権者と地元の協議が整えば建物譲渡について、検討する。 | 令和2年度末で施設を廃止する。 | | 検討 | | 廃止 | | |
| 地 | (3) 長野臨時ヘリポートの在り方の検討 | 交通政策課 | 今後の運営の在り方として適切なものを、幅広い選択肢から検討し、決定する。 | 平成31年度中に在り方の方針を決定する | | 検討 | 方針決定 | | | |

| 具体的な内容 | 検討終了(予定)時期 | 対策終了(予定)時期 | 今後のスケジュール | スケジュール特記事項 | 令和2年度 | |
|---|------------|------------|--------------------------------|------------------------------------|---------|--|
| | | | | | R2年度の評価 | 評価の理由及び課題(所管課) |
| 施設の設置目的や施設を取り巻く現在の状況及び今後の維持改修費等を含め、今後の在り方を検討中。 | 平成31年3月頃 | | 平成30年度まで検討、以降検討結果に基づき実施 | | | |
| 平成32(令和2)年度中に施設の廃止を行い、借地は返還することに決定 | 令和元年7月頃 | R3年3月 | 令和2年中解体・更地 令和3年3月末借地契約満了・返還 | 施設の無償譲渡または解体するかの最終決定は、鬼無里地域に委ねている。 | — | 令和2年度に施設の解体と土地の返還を予定していたが、東日本台風の災害復旧を最優先したため、土地の借地契約を令和4年3月まで延長し、施設としては使用していないため、令和3年度をもって設置条例等を廃止し、民間譲渡又は解体を検討する。 |
| 開設時には拡張計画があり、国と土地交換する予定だった。当初把握よりマスクミ以外の利用があった。 | 平成31年3月頃 | | 平成31年度中に今後の方針を決定 | | B | 長野臨時ヘリポート協議会等で今後の施設運営について協議を行い、令和3年度から休場日を設けるなどの見直しを行った。(今後、規則改正を予定) この見直しに伴う利用状況等を踏まえ、今後、施設の在り方の再検討を行う。 |

3 持続可能な財政基盤の確立

(1) 歳入確保への取組

3 市有財産を活用した収入確保

| 名称 | 担当課 | 計画の概要 | 計画の工程 | H30 | H31 (R1) | R2 | R3 | R4 |
|--------------------------|-----|--|-----------------|-----|----------|----|----|----|
| 廃車消防車両等の売却方法の検討 R2 完了 | 警防課 | 消防車両等については、緊急走行するための赤色回転灯、サイレン、無線機など様々な装置が設置されており、売却時には法令上取り外す必要がある。このため、取り外しが必要な装置類の確認や処分費の検討を行うとともに、高額落札となるよう車両付属品等の検討を行う。 | 令和2年度中に売却を実施する。 | 検討 | | 実施 | | |

4 利用者負担適正化の推進

| 名称 | 担当課 | 取組の概要 | 計画の工程 | H30 | H31 (R1) | R2 | R3 | R4 |
|----------------------------------|------------|--|---|-----|----------|------------|------|--------|
| 松代文化ホールの使用料見直しの検討 R2 完了 | 文化芸術課 | 老朽化が進む設備の改修・更新を進め、コストを算出するとともに、類似施設の使用料を比較検証した上で、使用料の見直しを検討する。 | 予定している大規模改修・更新工事を実施するとともに、他の設備の更新計画を策定した上で使用料見直しの可否を判断する。 | | | 大規模改修・更新工事 | | |
| 働く女性の家の講座受講料の見直し | 人権・男女共同参画課 | 施設の利用状況、収支状況等の把握・検討、類似施設であり同種のサービスを行っている勤労青少年ホームを所管する商工労働課雇用促進室と調整等を行いながら、受講料見直しの方針を検討する。 | 平成30年度に消費増税に伴う見直し内容を決定。また、個別施設計画策定に伴い、今後の施設のあり方の検討を踏まえ、令和3年12月までに受講料の見直し内容を決定 | 検討 | 周知 | 検討 | | 周知 |
| 老人憩いの家の利用者負担の見直し | 高齢者活躍支援課 | 市民負担の公平性を確保するなどの観点から、利用料金及びその割引等の内容について、平成31年度までに見直しを行う。 | 令和3年度までに利用者負担額の見直しを行う。 | | | 検討 | 負担額決 | |
| 勤労青少年ホーム、中高年齢労働者福祉センターの講座受講料の見直し | 商工労働課 | 施設の利用状況、収支状況等の把握・検討、類似施設であり同種のサービスを行っている「働く女性の家」を所管する人権・男女共同参画課と調整等を行いながら、受講料見直しの方針を検討する。 | 平成30年度に消費増税に伴う見直し内容を決定。また、個別施設計画策定に伴い、今後の施設のあり方の検討を踏まえ、令和3年12月までに受講料の見直し内容を決定 | 検討 | 周知 | 検討 | | 周知 |
| 公民館の利用者負担のあり方の検討 | 家庭・地域学びの課 | 施設規模等を勘案し、施設使用料の有料化及び減免対象者等を具体的に検討していく。また、職員が常駐していない分館の使用料の取り扱い、午前・午後・夜間の時間割や料金の見直しも併せて検討していく。 | 有料化を検討し、令和4年度に一定の方向性を示すように進める。 | | | 検討 | | 方向性の提示 |
| 松代藩文化施設入場料の見直し R1 完了 | 文化財課 | 競合する他市町村・民間施設との比較と、施設改修費（保存修理・展示工事）・維持管理費等のコスト計算により、入場料に関する料金体系の検討と改定案の作成を進める。庁議や政策説明会等を通して庁内・議会等への料金改定案の説明と決定を進め、条例改正議案の提出と議決を経て、市内外の住民と観光事業者への周知を図ったうえで施行する。 | 平成31年度までに入場料を改定し、令和2年度から施行する。 | 検討 | 周知 | | | |

A：目標どおり、B：概ね順調、C：努力を要する、－：その他

| 具体的な内容 | 検討終了(予定) 時期 | 今後のスケジュール | スケジュール特記事項 | R2年度の評価 | 評価の理由及び課題 |
|---|-------------|------------------|--|---------|---|
| 消防団軽積載車2台、軽広報車1台をオークションに出品、落札された。オークション出品前に、新車購入費用に含めた抹消登録(一時)手続きを業者に依頼。赤色回転灯、サイレン及び無線機の撤去、車両の消防局名表示の消去を、自前で実施し出品費用を抑制した。 | 令和2年度中 | 売却実績を見て、継続の有無を決定 | ・取外し費用が高額となる消防車、救急車については、消防庁から国際協力事業として外国への消防車両の寄贈依頼があり、国際貢献の観点から可能な限り対応する。 ・オークションは、新車が納入されたのち旧車両の売却申込みを行うが、新車納入が3月となり、同時期にオークションの申込み受付がされていないため、翌年度受付となる(申込み4月から2月まで) | A | ・廃車消防車両等の売却に当たっては、令和2年度にオークションで3台を売却することができた。 ・オークションで売却するための課題はまだあるものの、一定の成果を上げることができたため、令和2年度をもって本検討を完了した。 |

A：目標どおり、B：概ね順調、C：努力を要する、－：その他

| 具体的な内容 | 検討終了(予定) 時期 | 今後のスケジュール | スケジュール特記事項 | R2年度の評価 | 評価の理由及び課題 |
|---|---|---|------------------------------------|---------|---|
| 本年度の調光設備工事の完了に併せ、施設利用状況の推移や類似施設の利用料金、利用者の利便性、維持管理経費の状況などを検証したうえ、文化芸術振興審議会において協議し、利用料金の見直しは当面行わない旨を決定した。 | 令和2年度(完了) | | | A | 計画に基づき令和2年度をもって利用者負担額の見直し方針の検討を完了した。 |
| 近隣で同種の講座を実施している勤労青少年ホームを所管する商工労働課雇用促進室と調整を行った。 | 令和3年12月 | 働く女性の家の廃止に向けて調整を図る。 | | A | 現在、働く女性の家の在り方について関係各部署と調整しており、令和3年度末の施設機能の廃止に向けて、遅滞なく協議を進めている。 |
| 利用者負担の見直しについて分科会において審議を進め、審議会の答申を得た。また、市議会に諮り利用料金改正のための関連条例の改正を行った。 | 令和3年3月頃 | 令和3年7月1日 新料金適用 | | A | 市の基準に従い、入浴コストに応じた一般利用者の適正な利用料金について審議会答申を踏まえて庁内決定した。 |
| 人権・男女共同参画課が所管する類似施設(働く女性の家等)との集約化なども含めた施設のあり方を検討する中で、講座受講料についても引き続き検討を行った。施設利用者を対象としたアンケートの中で、講座受講料に関する調査も実施した。 | 令和3年12月 | 施設の運営方法の見直しと併せて、講座受講料を見直しについて、引き続き検討する。 | | B | 施設のあり方と併せて施設の運営方法や講座受講料についての検討も継続している。施設の運営方法の見直しにより、改めてコスト計算をすることで、適正な受講料を算出する必要がある。 |
| 公民館を取り巻く環境の変化を踏まえながら、指定管理者制度、公民館の交流センター化を含め、有料化の時期と適正な負担額について第六次大綱から引き続き検討を行った。 | ～R3施設使用料有料化の内容検討、R4検討結果について、一定の方向性を示す予定 | 引き続き「公民館のあり方(交流センター)」を検討する中で、公民館の利用者負担のあり方について検討していく。 | 分館の使用料の取り扱いについて、あり方(廃止含む)から検討していく。 | B | ・公民館から移行した交流センターの有料利用状況等を把握し、中間報告にまとめることも、利用方法の変化も含め利用者負担の検討資料として、各館に情報提供を行った。 ・利用者負担については、類似施設との整合を図る必要がある。 |
| 平成31年度までに文武学校の保存整備事業を行い、新たに体験型展示を導入することを計画している。設備の運用や人件費など経費の増額が見込まれるとともに、他の有料施設においても、経費に見合った収入を検討し、一斉に改定する。 | 平成31年度前期に具体案を検討し、条例改正を9月議会で議決を得る。 | 12月議会において、条例改正が議決された。今後、令和2年7月1日の施行に向け、各方面へ周知を行う。 | 完了 | | |